

EU とミレニアム開発目標

グローバル・パートナーシップの模索

大 隈 宏

2012年2月

The Institute for Economic Studies
Seijo University

6-1-20, Seijo, Setagaya
Tokyo 157-8511, Japan



EU とミレニアム開発目標

グローバル・パートナーシップの模索

大 隈 宏

国際連合事務総長 コフィー・アナン / 経済協力開発機構事務総長 ドナルド・ジョンストン / IMF (国際通貨基金) 専務理事 ホルスト・ケーラー / 世界銀行グループ総裁 ジェームズ・ウォルフエンソン

今、私たちの前には、貧弱な国家統治力や問題のある政策、人権侵害をはじめ、紛争や自然災害など外から降りかかってくる危機、HIV / AIDS の蔓延、さらには、依然として解消されない所得・教育・医療利用の不公正や男女間の不平等など、さまざまな課題が待ち受けています。

それだけではありません。開発途上国は世界市場を利用する機会に恵まれていないことに加えて、債務の負担、開発援助の減少、時として一貫性に欠ける援助国側の政策といった問題も進展を遅らせる原因となっています。このような障害を克服するうえで、何が求められているのでしょうか。それは、真のパートナーシップであり、さまざまな角度から貧困解消をめざす継続的な取り組みにほかなりません。私たちは、政策・プログラムの指針づくり、有効性の評価尺度に、この開発目標を4機関共通の枠組みとして積極的に活用しています。

(国際連合・経済協力開発機構・国際通貨基金・世界銀行グループ、『誰もが幸せに暮らせる世界をめざして 国際開発目標に向けた歩み』、まえがき、3ページ、2000年。)

・・・女性(婦人や少女)のエンパワーメント、持続可能な開発の促進、紛争・自然災害・食糧やエネルギー価格の乱高下によりもたらされる複合的危機によって壊滅的な打撃を被るもっとも脆弱な人々の保護 その前途には長い道のりが待ち構えている。経済的最底辺に位置する人々、ある

いは性，年齢，身体的能力もしくはエスニシティにより不利な立場に置かれている人々は，進歩から取り残されている。都市と農村の格差も，依然として厳然たる事実である。ミレニアム開発目標を達成するためには，equitable and inclusive な経済成長　すべての人々に裨益し，すべての人々，とりわけ貧困に苛まれ，社会から疎外された人々に経済的機会を享受できるようにする成長　が不可欠であろう。(Forward by Ban Ki-moon, Secretary-General of United Nations, United Nations, *The Millennium Development Goals Report 2011*, p. 3.)

I はじめに

2010年11月，欧州委員会は，Green Paper: “EU development policy in support of inclusive growth and sustainable development – Increasing the impact of EU development policy” を公表した。それは，EU 開発協力政策をテーマとするグリーン・ペーパーの第二弾であり，1996年11月に欧州委員会が公表した“Green Paper on relations between the European Union and the ACP countries on the eve of the 21st century – Challenges and options for a new partnership” に続くものであった。

そもそもグリーン・ペーパーは，欧州委員会が，(1) 政治的にセンシティブな問題に関して，(2) 透明性の確保および説明責任の遂行という観点から，(3) さまざまなステーク・ホルダー間に広範かつ活発な議論を喚起するために作成する文書であり，(4) グリーン・ペーパーの作成，およびそれをたたき台とするディスコースの展開は，EU が新たな政策イニシアティブを行使する　新たな基本戦略を策定する　場合に，いわば不可欠な政治的通過儀礼として位置づけられるものであった¹⁾。すなわち，「1996年グリーン・ペーパー」の場合，グリーン・ペーパーおよびそれと連動する一連の動きは，2000年2月の第四次ロメ(改訂)協定の失効を目前に控えて，新ミレニアムにおける ACP-EU 関係の「再活性化」を大義名分として，EU 開発協力政策の根本的再検討，より直接的には，歴史的に EU 開発協力政策の根幹を構成してきたロメ・レジーム(地域連合政策)からの訣別を模索する欧州委員会に対して，「革命」を正当化するためのお墨付きを付与するものとなった。

それからほぼ 15 年 / 新ミレニアムへと移行して 10 年を経過 。2000 年 9 月に開催された国連ミレニアム・サミットを直接的な契機とし、「2001 年 9 月 11 日」(米国同時多発テロ)を強力な追い風として、ミレニアム開発目標 (MDGs, Millennium Development Goals) は、国際開発協力における主導原理としての地位を短期間のうちに確立していった。とはいえその進捗状況は、決して直線的かつ均質的ではなかった。それは、世界経済の基本動向という構造的制約条件に翻弄されてジグザグな軌跡を描いた。また、分野により、地域により、ミレニアム開発目標の達成状況には、顕著なバラつき(格差)が存在した。開発協力に関する国際的コンセンサスとしてのミレニアム開発目標は、ビジョンを現実へと実体化させる過程 一連のミレニアム・チャレンジ においてさまざまな壁に遭遇したのである。それをもっとも象徴的に示したのが、2010 年 9 月に開催された(第 2 回)MDGs 国連首脳会合であった。

ミレニアム開発目標の進捗状況レビューを中心課題として開催されたこの国連首脳会合は、Keeping the promise: united to achieve the Millennium Development Goals と題する成果文書を採択して閉会したが、タイトルに示されるように同文書は婉曲な表現ながら安易な楽観論を戒め、各国政府(さまざまなステーク・ホルダー)に対して、以下のように、10 年前の約束(政治的コミットメント)の遵守(誠実な履行)を強く求めるものであった。 <第 1 パラグラフ>2005 年レビュー会合以降の進展を歓迎する。とはいえそれは決して必要条件を満たすものではなく、われわれは、強い懸念(deep concern)を抱いている。 <第 7 パラグラフ>われわれは、開発のためのグローバル・パートナーシップの構築を中心課題として追求する決意である。 <第 21 パラグラフ>われわれは、開発におけるグローバル・パートナーシップの中心的な役割、とりわけミレニアム開発目標を達成するうえでの MDG 8 の重要性を強く認識している。われわれは、強力な国際的支援(substantial international support)なしには、ミレニアム開発目標のいくつかの目標は、多くの途上国において、2015 年までに達成されない可能性が高いことを認識する。 <第 22 パラグラフ>われわれは、世界大恐慌以来最悪の金融・経済危機の影響を深く懸念する。この危機は多くの開発途上国における開発の成果を逆行させ、ミレニアム開発目標の 2015 年までの達成を深刻に揺るがす兆しをみせた。 <第 81 パラグラフ>われわれは、事務総長に、ミレニアム開発目標の実施における進展を 2015 年まで毎年報告し、

事務総長報告において、必要に応じて、2015年以降の国連開発アジェンダ(United Nations development agenda beyond 2015)の進展に向け、さらなる取り組みを提言するよう要請する²⁾。

ミレニアム開発目標の停滞、ひいてはミレニアム・チャレンジに対する悲観論。欧州委員会が「2010年グリーン・ペーパー」を公表したのは、このような国際開発協力をめぐる逆風状況のさなかであった。それは、(1)EU開発協力のパートナーとなりうる開発途上国のさまざまなステーク・ホルダーを重要なターゲット・グループとして指定し、(2)2010年11月-2011年1月の2カ月間を協議期間(period of consultation)に設定して、グリーン・ペーパーに対するさまざまなリアクション(コメント)を求めるものであり、(3)その具体的な課題は、グリーン・ペーパーをたたき台とする議論を通じて、EU開発政策が及ぼしうるインパクトの改善、inclusive and sustainable developmentの促進に向けた、開発途上国自身による努力に対するより効果的な支援、ミレニアム開発目標の達成、ひいては貧困削減に向けた動きの加速化を図るものであった。すなわち、「1996年グリーン・ペーパー」がEU開発協力政策に固有の構造的問題を俎上に載せたのとは大きく異なり、「2010年グリーン・ペーパー」は、EU開発協力政策にとって、いわば環境要因を構成する国際開発協力の基本潮流 ミレニアム・チャレンジ に対するトップ・ドナーとしてのEUの積極的なコミットメントを模索するものであった。

周知のように、EU開発協力政策は、国際開発協力政策(Global Donor Communityの基本潮流)とは一線を画し、意識的に独自の政策展開を模索するものであった。それは、旧植民地帝国 フランス、ついでイギリス を主要構成国にするという、EUの歴史的背景に大きく規定されるものであった。とりわけ1975年2月、(第一次)ロメ協定の調印は、国際社会に、EU開発協力政策の独自性(ユニークさ)を強烈に印象づけるものとなった。以後、数次にわたり更新されたロメ協定を基軸とするロメ・レジームは、南北開発協力の新しいモデルとして内外の強い関心を集め、リーディング・ドナーとしてのEUの存在を国際社会に強くアピールしたのである。

とはいえ1990年代以降、EU開発協力政策は、次第に変貌を余儀なくされていった。ミニNIEOとして世界の耳目を集めたロメ・レジームは機能不全

に陥り、EU は Lomé Fatigue に苛まれていった。その結果 EU は、Global Donor Community への回帰に活路を求めていったのである。すなわち、EU 開発協力政策は、国際開発協力政策への接近/収斂、ひいてはコラボレーション（協働）へと傾斜を深めていったのである³⁾。その傾向は、とりわけ新ミレニアムへの移行を契機として、いっそう強化されていった。

本稿は、このような EU 開発協力政策の構造変容（質的大転換）を、一連のミレニアム・チャレンジとのインターフェイスという視点から検討するものである。すなわち、2015 年を目標達成期限とするミレニアム開発目標。この国際的コンセンサスの実現に向けて、Global Donor Community の動きと軌を一にするかたちで EU がどのようなコミットメントを積み重ねていったか。その軌跡を浮き彫りにすることが、本稿の課題である。

II ミレニアム・チャレンジの 10 年 Global Alliance for Development

国連開発計画 (UNDP)、『人間開発報告書 2005』は、「岐路に立つ国際協力：不平等な世界での援助、貿易、安全保障」というタイトルのもとに、直截的なかたちで、次のように、2005 年が人間開発にとって、ひいてはミレニアム開発目標にとって重大な岐路の年であるとの警鐘を鳴らした⁴⁾。

5 年前、新たなミレニアムの始まりの年、各国政府は結束して世界中の貧困の犠牲者に対して注目すべき約束をした。国連サミットで国家元首らはミレニアム宣言「われわれの同胞たる男性、女性、そして子どもたちを、悲惨で非人道的な極度の貧困状態から解放する」ための厳粛な誓いに署名した。この宣言は、世界の人々が共有する普遍的な人権と社会正義への誓いに根差し、目標達成期限の明確なターゲット（達成目標）に支えられた、大胆な未来像を提供している。ターゲットとして定められたミレニアム開発目標 (MDGs) には、極度の貧困の半減、乳幼児死亡率の低減、全世界の子どもへの教育機会の提供、感染症の撲滅、これらの成果をあげるための新たなグローバル・パートナーシップ（全地球的協力体制）の構築などが含まれ、目標達成期限は 2015 年となっている。・・・2005 年 9 月、各国政

府は、ミレニアム宣言署名後、再び国連に集まり、2015年へ向けた今後10年間の方向性を示す計画を立案することになっている。しかし、喜びあえるような成果はあまりない。ミレニアム宣言が署名されて以来、人間開発において重要な前進がいくつかあった。貧困は削減され、さまざまな社会指標が改善された。MDGsは、開発および貧困との闘いを国際的な課題とし、それに向けて国際的な注目を集めてきたが、これは10年前には想像もできなかったことである。・・・しかし、各国政府が2005年の国連サミットの準備を進める中で提出した、進捗状況に関する総合的な評価は失望的なものである。大半の国がMDGsのほとんどについて目標を達成する軌道から外れている。人間開発はいくつかの重要な分野でつまずいており、もともと大きかった不平等はさらに拡大している。人間開発の進捗状況と、ミレニアム宣言が打ち出した野心的な目標との間の格差を説明するのに、さまざまな外交的な表現や、儀礼的な言葉が使われることだろう。しかしどんな言葉によっても、世界中の貧しい人々に対する約束が破られつつあるという、単純明白な真実を覆い隠すことはできない。・・・2005年のサミットは、ミレニアム宣言に署名した国々が、自らが真剣に取り組む、そして「旧態依然」とした態度を捨て去ることができるかどうかを示すための重要な機会となり得る。今回のサミットは、ミレニアム宣言が単に紙の上での約束ではなく、変革を起こすための誓約であることを証明する時になる。・・・そのために求められるのは、5年前に定めた未来像に向かって行動する、政治的意思である。

それから5年を経過　。United Nations, *The Millennium Development Goals Report 2011* は、ミレニアム開発目標の進捗状況を、きわめて婉曲な表現を用いて、次のように概括した⁵⁾。

世界の指導者たちが、人々を極度の貧困、飢餓、文盲、疾病から解放するという目標／ゴールを設定して10年余が経過した。ミレニアム宣言およびそれに準拠するMDGsは、開発に向けた努力を推し進め、世界レベルと国家レベルにおいて開発目標の設定および開発に向けた重点的施策の策定を支援するものとなった。もちろんその前途にはまだ残された課題が待

ちかまえている。とはいえ、開発途上国のなかには持続的経済成長を達成した国も出現しており、また重要な活動領域において、具体的な成果をともなう政策展開が行われているという事実に鑑みた場合、MDGs は一定の成果をあげてきたと評価できよう。また資金源の多様化により、多彩なプログラムの展開が可能となり、支援を最も必要としている人々を対象とするサービスや資源の提供も可能となった。

以上の記述からも窺われるように、ミレニアム開発目標をめぐるコンセンサス・ビルディングの過程は、さまざまなプレーヤーが内に秘めるもろもろの政治的思惑を反映して、複雑な様相を呈してきた。それはビッグ・バンのに一気呵成に結実するものではなく、むしろ漸進的な政治過程のひとつの到達点 < 通過点 > として位置づけられるものである。その軌跡は、以下に概観されるとおりである。

いうまでもなくミレニアム・チャレンジは、新しいミレニアムへの移行を契機（触媒）として始動した政治過程であり、アジェンダの中核を構成する国際開発協力の新たな基本戦略は、すでに 1990 年代後半、OECD/DAC によりその萌芽的形態が提起されていた。すなわち、1995 年 5 月、OECD/DAC は上級会合を開催し、「新たな世界状況における開発パートナーシップ」(*Development Partnerships in the New Global Context*) と題する政策ステートメントを採択した。それは、新ミレニアムに向けて、持続可能な経済社会開発を推進するうえでの主要課題を提示するものであり、その骨子は、以下のとおりである。

- (1) われわれは、開発協力を将来への重要な投資と考える。
- (2) われわれは、最も貧しい人々の機会の拡大と生活の改善に資するような戦略や計画に重点をおいた支援を行う。
- (3) われわれは、パートナー諸国が、それぞれの国の実情と決意に応じて、持続可能な開発のための困難な諸条件を充足する能力を強化するための協力に重点をおく。
- (4) われわれは、途上国とその人々の自助努力を支援するため、引き続き相当な開発協力のための資源を確保する決意である。
- (5) われわれは、開発パートナー諸国との関係において、自国が一貫性のある開放的な経済政

策をとるよう、他の政策担当者と協力する。(6) われわれは、援助協調、援助効果の評価、援助審査および好ましい慣行の実施に関する活動を強化する。(7) われわれは、ここで示した、これからの10年間の方針を実行に移し、開発協力による貢献を加盟国の他の優先的政策事項と統合し、次の世紀を見据えた開発戦略の準備を支援するため、DACにおいて協力する決意であることをあらためて確認する。

それから1年後の1996年5月、OECD/DACは上級会合を開催し、「21世紀に向けて：開発協力を通じた貢献」(*Shaping the 21st Century: The Contribution of Development Co-operation*)と題する新長期開発戦略を採択した。それは、前年5月に採択された「新たな世界状況における開発パートナーシップ」を、具体的かつ実行可能なかたちで提示することを目的とするものであり、その基本理念および基本戦略は、以下のとおりである。(1) 20世紀も終わりに近づいたこの時期に、過去50年間に開発協力について得られた教訓を踏まえて、21世紀の初めに向けた開発戦略を策定することが求められている。(2) いまなお10億人以上の人々が絶対的貧困の中で苦しんでいるが、こうした問題に取り組むことは、われわれ先進国に暮らす者達にとって重要な人道的責務である。また、開発途上国の繁栄を促進することは、先進国自身の利益でもある。(3) 過去50年間の実績を振り返れば、国や社会の自助努力が成功の大きな要素であったことは明らかである。しかし多くの場合、開発援助がきわめて重要な補完的役割をはたしたことも明らかである。援助は、適切な状況の下で適切に実施されれば、効果を発揮するのである。(4) 国連、国際金融機関、OECDおよびその他の世界的・地域的な機関における協力によって、開発努力は非常に充実したものとなり、また開発問題に関する国際社会の取り組みも前進をとげてきた。このような取り組みには、すべての国が死活的な利害関係を有している。(5) われわれは、すべての当事者が責任を分かちあった場合のみ、開発援助は効果を発揮することを経験から学んだ。(6) 国際社会は、政府開発援助の量を維持・拡大して、貧困層の困窮化の進行を阻止し、人間開発に関する現実的な目標に向けて前進する必要がある。加盟国は自国の国内問題を優先して開発努力をないがしろにすべきではない。開発協力へのこんにちの投資は、将来、非常に大きな利益となって還元されるだろ

う。(7) 国際会議で議論され合意された多くの目標を考慮に入れた上で、いくつかの指標を選択し、それに基づいてわれわれの開発努力の成果を評価できるようにすべきである。(8) われわれは、開発のための世界的なパートナーシップを通じて、次のような野心的ではあるが実現可能な目標を達成するよう提案する。 経済的福祉：2015年までに極端な貧困の下で生活している人々の割合を半分に削減する。 社会的開発：2015年までにすべての国において初等教育を普及させる。2005年までに初等・中等教育における男女格差を解消し、それによって男女平等と女性の地位の強化(エンパワーメント)に向けて大きな前進を図る。2015年までに乳児と5歳未満の幼児の死亡率を3分の1に削減し、妊産婦の死亡率を4分の1に削減する。2015年を最終目標として可能な限り早期に、適当な年齢に達したすべての人々が基礎保健システムを通じて性と生殖に関する医療保健サービスを楽しむことができるようにする。 環境の持続可能性と再生：2015年までに、現在の環境資源の減少傾向を地球全体及び国毎で増加傾向に逆転させる。そのために、すべての国が2005年までに持続可能な開発のための国家戦略を実施する。(9) 上記の測定可能な目標を達成するためには、より安定した、安全で、参加型の公正な社会の発展という<質的要因>が不可欠である。これには、効果的かつ民主的で責任ある統治のための能力育成、人権の保障、および法の支配の尊重が含まれる。(10) 本報告書は、開発協力の効果を高めるために現在行われている広汎な努力(OECD 内部、世界銀行および IMF の暫定委員会および開発委員会、地域開発銀行、G7 並びに国連諸機関における議論等)に貢献することを目指している。

2000年4月、コフィー・アナン国連事務総長は、*We the Peoples: The Role of the United Nations in the 21st Century* と題する報告書を公表した。“We the Peoples of the United Nations”(われら連合国の人民は)という国連憲章冒頭の文言をタイトルとするこの報告書は、同年9月に開催予定の国連ミレニアム・サミットに向けて発せられた高度に政治的なメッセージであり、アナン事務総長は、サミットにおいて協議されるべきアジェンダのトップ・イシュー(最優先課題)として、<欠乏からの自由>(Freedom from Want)、すなわち貧困問題への

対応を掲げ、各国政府に対して、<2015年までに、1日1ドル以下で生活している人々の半減、安全な飲料水にアクセスできない人々の半減、初等教育の完全実施、公衆衛生の改善・・・等の諸措置を講ずること強く求めた。

2000年6月、コフィー・アナン国連事務総長、ドナルド・ジョンストン経済協力開発機構(OECD)事務総長、ホルスト・ケーラー国際通貨基金(IMF)専務理事、ジェームズ・ウォルフエンソン世界銀行グループ総裁は、連名で、*A Better World for All: Progress towards the International Development Goals* (『2000誰もが幸せに暮らせる世界をめざして 国際開発目標に向けた歩み』)と題する報告書を公表した。それは、同年9月に開催予定の国連ミレニアム・サミット(より直接的には、同年7月に開催予定のG8沖縄サミット)に向けて、Global Donor Communityを主導する四大国際機関が、貧困の根本原因根絶に向けて<共通の開発戦略、共通の評価基準>に基づき、連携して取り組む決意であることを国際社会にアピールするものであった。

そこではまず、以下の7つの国際開発目標が掲げられた。(1)2015年までに、極度の貧困状態におかれている人々の数を1990年の半分の水準にまで減少させる。(2)2015年までに小学校就学率を100%にする。(3)2005年までに初等・中等教育での男女平等や女性の地位向上を推進する。(4)2015年までに、乳児と5歳未満の幼児の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。(5)1990年から2015年までの間に、妊産婦死亡率を4分の1に削減する。(6)誰もが必要に応じて性と生殖に関する医療保健サービスを受けられる体制を2015年までに整える。(7)各国が持続可能な開発戦略を2005年までに実施し、環境破壊に向かっている傾向を2015年までに逆転させる。

そのうえで、目標達成のための具体的な方策として、(1)貧困者に対する発言力と選択肢の付与、(2)貧困者に配慮した成長の促進、(3)すべての人々のための基礎的社会サービスの提供、(4)貿易・技術・知識のための市場開放の促進、(5)開発のための公平・有効な資源利用が掲げられた。

2000年9月、ニューヨークで国連ミレニアム・サミットが開催された。サミットには、147の国家元首を含む189の加盟国代表が参加し、21世紀(新ミレニアム)における国際社会の目標を包括的に謳った国連ミレニアム宣言(全32パラグラフ)が採択された(最終的には、192カ国/23の国際機関がミレニアム宣言にコミットした⁶⁾)。このミレニアム宣言では、平和と安全、開発と貧困、

環境，人権とグッド・ガバナンス（良い統治），脆弱な人々の保護，アフリカの特別なニーズ，国連の強化が重要な課題として掲げられ，その実現に向けて，<人類全体にとって不可欠な共通の家（common house）としての国連の強化が再確認された>。

なお開発途上国問題に関しては，「開発および貧困撲滅」（Development and poverty eradication）というタイトルのもとに，全 10 パラグラフにわたり，以下の諸点が強調された。（1）われわれは，すべての人々が，開発の権利（right to development）を現実のものとする事，ならびに全人類を欠乏から解放することにコミットしている。（2）われわれは，開発および貧困撲滅に資する環境を，各国レベルおよび世界レベルにおいて創出することを決意する。（3）われわれは，開放的で，衡平で，ルールに則り，予見可能で，無差別な多角的貿易・金融体制にコミットしている。（4）われわれは，2001 年に開催される開発資金会議（High-level International and Intergovernmental Event on Financing for Development）の成功を確保するためにあらゆる努力を払う。（5）われわれは，後発開発途上国・島嶼国・内陸国の特別なニーズに対処する決意である。具体的には，2001 年 5 月に開催が予定されている第 3 回国連最貧開発途上国会議に向け，先進工業国に対して次のような措置を実施するよう求める。最貧開発途上国からのすべての輸出産品に対する関税および輸入数量枠の完全撤廃，貧困削減努力を積み重ねている重債務貧困国に対する，より拡充された債務救済プログラムの速やかな実施および二国間公的債務の免除，貧困削減努力を行っている開発途上国に対するより寛大な無償資金援助。（6）われわれは，2015 年という達成期限および具体的な数値目標を設定して，人間開発を推進するうえで不可欠な課題の実現を図る。それらは，具体的には以下のとおりである。

飢餓人口の半減 / 安全な飲料水を確保できない人々の半減 / 初等教育の完全実施 / 教育機会における男女格差の是正 / 出産時死亡率および乳幼児死亡率の削減 / 主要疾病の蔓延防止 / HIV/AIDS による孤児に対する特別な支援 / スラム居住者の生活改善（スラム街なき都市の構築）/ 男女平等と女性のエンパワーメントの促進 / すべての地域の若者に対する適切な雇用機会の提供 / 開発途上国の人々が広く基本的医薬品を購入できるようにする / 民間部門，市民社会団体との強力なパートナーシップの展開 / 情報通信技術の恩恵がすべての人々に行きわたるようにする。

そのうえでミレニアム宣言は、国連の強化という全体的な文脈において、次のように決意も新たにされた。（1）国連を世界のすべての人々の開発のための闘い、貧困・無知・疾病との闘い、不正義との闘い、暴力・恐怖・犯罪との闘い、およびわれわれの共通の家の劣化・破壊との闘いという、最優先課題を追求するうえでの効果的な組織とするためにいかなる努力も惜しまない。（2）平和と開発の問題に対する包括的で整合的な取り組みを実現するために、policy coherence を強化し、国連、国連諸機関、ブレトン・ウッズ機構、WTO ならびにその他の多国間機関との協力をいっそう拡大する。（3）民間部門、NGO、および市民社会一般に対して、国連の目標と計画の実現に貢献する、より大きな機会を提供することを決意する。（4）総会に対して、この宣言の規定の進展を定期的に再検討するよう要請する。また事務総長に対して、総会における検討のため、およびさらなる行動の基礎として、定期的に報告を行うよう要請する。

2000年12月、国連総会は *Follow-up to the outcome of the Millennium Summit* と題する決議を採択した。それは、同年9月に開催された国連ミレニアム・サミットの熱気（政治的意思とモメンタム）を一過性のものとして終わらせず、ミレニアム宣言において高らかに謳われた「コミットメント」を「具体的な行動」へと持続・発展させるために、国連事務総長に対して、長期的なロード・マップ (long-term “road map”) を作成するよう要請するものであり、とりわけ留意すべきポイントとして、(1) ブレトン・ウッズ機構および WTO との連携・協働の強化、(2) ミレニアム宣言の進捗状況に関する年次報告書および5年毎の包括的報告書の作成が謳われた。

2001年4月、OECD/DAC は、上級会合を開催し、*Rising to the Global Challenge: Partnership for Reducing World Poverty* と題する政策ステートメントを採択した。国連ミレニアム・サミットの開催からほぼ半年後に開かれたこの会合において OECD/DAC は、グローバリゼーションの矛盾（負の側面）が集中・累積しがちな貧しい国々および貧しい人々の貧困削減に向けた特別な支援措置（政策努力）の必要性を強調し、そのための具体的な政策課題として、国連/OECD/国際通貨基金/世界銀行グループが2000年6月に共同で策定/提起した7つの国際開発目標を追求することを再確認した。そのうえで、同ステートメントは、以下を強調した。（1）OECD/DAC は、世界銀行・国際通貨

基金・国連開発計画 (UNDP) とのパートナーシップに基づき、*The DAC Guidelines on Poverty Reduction* を作成した。(2) 同ガイドラインは、policy coherence を梃として貧困削減を図るものである。(3) 貧困削減(従属変数)のための政策手段(独立変数)として措定されるのは、貿易および対外直接投資、国際金融、食糧および農業、天然資源および持続可能な環境、ガバナンスおよび紛争である。(4) 同ガイドラインを貫く主導原理は、グローバル化の拡大・深化により、貧困問題はますます多次元化しており、policy coherence の強化が不可欠であるという基本認識である。

2001年5月、ブリュッセルで第3回国連最貧開発途上国会議(Third United Nations Conference on the Least Developed Countries)が開催された。それは、EU(欧州委員会)がホストを務めるはじめての国連会議であった。会議は、ブリュッセル宣言と *Programme of Action for the Least Developed Countries for the Decade 2001-2010 (BPoA)* を採択して閉会したが、ブリュッセル宣言では、以下のような基本認識が確認された。(1) 新しいミレニアムの最初の年に、われわれは極度の貧困を解消すべく参集した。(2) 国連ミレニアム宣言において展開された諸原則こそ、われわれが依拠する主導原理である。(3) われわれは、貿易の拡大が、最貧開発途上国の成長と発展に不可欠であると確信し、最貧開発途上国の WTO への加盟を推進する。(4) 2001年11月にドーハ(カタル)で開催が予定されている第4回 WTO 閣僚会議は、開発という観点から貿易問題を協議する絶好の機会である。(5) 2002年3月にモンテレー(メキシコ)で開催が予定されている Conference on Financing for Development は、開発のための資金を調達するうえで重要な機会となる。(6) 最貧開発途上国の開発にとって ODA は、死活的な重要性をもっており、われわれは、最貧開発途上国に対する ODA の対 GNP 比 0.15% - 0.20% という目標の早期実現に向けて努力を惜しまない。(7) われわれは、援助効果の改善を図り、最貧開発途上国に対する ODA のアンタイト化に関する OECD/DAC の勧告を実施する。(8) われわれは、最貧開発途上国 49 カ国の発展および 6 億を超える人々の生活の改善に向け、あらためて強い決意で対処する覚悟である。われわれの共通努力は、国際開発目標の達成、ひいては <平和・協力・開発> という世界的課題の実現に寄与するものとなる。

2001年9月、国連事務総長は、Follow-up to the outcome of the Millennium

Summit として、*Road map towards the implementation of the United Nations Millennium Declaration* と題する報告書を公表した。それは、(1) ミレニアム宣言において掲げられた目標の多くは、目新しいものではない。それらはすでに1990年代にさまざまな国際会議の場において提起されたものであり、また過去半世紀にわたり定式化されてきた国際的な規範や法に基づくものである。(2) いま最も必要とされていることは、決して容易なことではないが、これまで行ってきたコミットメントやすでに着手している戦略を、各国が実行に移そうという「政治的意思」(political will) を行動で示すことである。(3) ミレニアム開発目標を達成するためには、大規模かつ新たな追加的資源が不可欠である。いま国際社会に求められているのは、<コミットメントから実行への移行>であり、<意思と資源>の具体的な動員である というきわめて醒めた現実認識に基づき、ミレニアム宣言を具体化するための工程表を提示するものであった。

いうまでもなくそれは、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッド・ガバナンス、脆弱な人々の保護、アフリカの特別なニーズ、国連の強化というミレニアム宣言において掲げられた緒課題に対応するものであり、とりわけ開発と貧困に関しては、「開発と貧困の撲滅 ミレニアム開発目標」(Development and poverty eradication: the millennium development goals) というタイトルのもとに、先進工業国による「政治的・財政的コミットメント」の重要性が強調され、具体的には、以下の<フロント>(活動領域)における開発努力継続(挑戦)の重要性が確認された。(1) HIV/AIDS等の疾病に対する挑戦、(2) 教育に対する挑戦、(3) 開発途上国自身による健全な政策(sound national policy)による、人間を中心に据えた開発政策の補完、(4) ODA、貿易、債務問題に関して先進工業国が行った約束の履行、(5) 最貧開発途上国49カ国を対象とする、EUが先鞭をつけた“Everything but Arms”イニシアティブの世界的拡大、ODAの拡大、重債務貧困国に対する特別(拡大)イニシアティブの完全履行、二国間債務の免除措置促進、(6) 内陸国および島嶼国に対する特別支援措置の推進、(7) 情報通信の分野におけるデジタル格差の是正。

さらに、Millennium development goals と題する付属書が設けられ、以下のようにならされた。(1) 本報告書(ロードマップ)の作成に当たり、ミレニアム宣言および国際開発目標との間に齟齬が生ずることのないように、国連事務

局と国際通貨基金，OECD，世界銀行の代表との間で協議が行われた。(2) 国連は，ミレニアム開発目標の進捗状況に関して，国連事務局／経済社会局と UNDP との調整を踏まえて，報告書を作成する。同報告書は，ミレニアム開発目標を追求するうえで関係するさまざまな組織間における協議と協力を前提とするものである。(3) ミレニアム開発目標は，8つの目標，18のターゲット，48の指標から構成される。すなわち，ミレニアム開発目標における8つの目標とは， 極度の飢餓と貧困の撲滅， 普遍的初等教育の達成， ジェンダーの平等と女性の地位向上の推進， 乳幼児死亡率の削減， 妊産婦の健康改善， HIV/AIDS，マラリア，その他の疾病の蔓延防止， 環境の持続可能性の確保， 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進 から構成される(付属資料参照)。

2001年11月，ドーハで開催された第4回 WTO 閣僚会議は，閣僚宣言において，WTO 発足後はじめての多角的貿易自由化交渉の開始を謳った。これが，2004年12月31日を交渉期限とする Doha Development Agenda (DDA) のはじまりである。それは，以下のような基本認識に基づき，開発途上国問題をはじめて交渉の中心のアジェンダに位置づけるものであった。(1) 国際貿易は，経済発展の促進および貧困の削減に重要な役割をはたすことができる。(2) WTO 加盟国の大多数は開発途上国であり，われわれはそうした国々，とりわけ最貧開発途上国のニーズと利害を十分に考慮しなければならない。(3) われわれは，国際貿易における最貧開発途上国のマージナリゼーション(外縁化/地盤沈下)という問題の解決，および最貧開発途上国の多角的自由貿易システムへの効果的参加の改善に向けてコミットしている(第3回国連最貧開発途上国会議でのコミットメント等)。(4) われわれは，より調和のとれた世界経済の運営に向けて，ブレトン・ウッズ機構との協働を継続させる決意である。

2002年3月，モンテレー(メキシコ)で開催された国連開発金融会議(International Conference on Financing for Development)は，全73パラグラフから構成されるモンテレー合意(Monterrey Consensus)を採択した。その骨子は，以下のとおりである。(1) 国際的に合意された開発目標(国連ミレニアム宣言において提起された開発目標を含む)を達成するためには，先進工業国と開発途上国との間に新たなパートナーシップを構築することが必要である。(2) 2001年9月11日に勃発したテロ事件により，共同行動に向けたわれわれの決意は，以

前にもまして強固なものとなった。(3) われわれは、第3回国連最貧開発途上国会議において採択された「最貧開発途上国のためのブリュッセル行動計画」(BPoA) に対するコミットメントを再確認する。(4) われわれは、先進工業国に対して、最貧開発途上国からのすべての輸出品を対象として、関税および輸入数量枠を撤廃するよう求める。(5) 開発途上国(とりわけ民間直接投資の流入が期待できない開発途上国)にとって ODA は、依然として重要な外部資金源である。(6) われわれは、先進工業国に対して、ODA の対 GNP 比 0.7% 目標の達成に向けて、具体的な行動をとるよう求める。とりわけ最貧開発途上国に対しては、ブリュッセル行動計画における再確認に基づき、ODA の対 GNP 比 0.15% 0.20% 目標を達成するよう求める。(7) 国際援助機関はもとより、援助受け入れ国および援助供与国は、ODA の効果的活用に向けて努力すべきである。(8) 開発途上国自身による開発努力を補完するためには、国際通貨・金融・貿易体制の coherence, governance, and consistency の強化が喫緊の課題である。(9) Global Alliance for Development を構築するためには不断の努力が不可欠であり、われわれは、合意やコミットメントの着実な実施に向けて適切なフォロー・アップを行い、また開発/資金/貿易の3者間における連携を確保する決意である。(10) われわれは、WTO とともに、国連、世界銀行、国際通貨基金が coherence, coordination and cooperation の問題に取り組むよう求める。

2002年9月、ヨハネスブルグで、持続可能な開発に関する世界サミット(World Summit on Sustainable Development, WSSD) が開催された。それは、<ストックホルムからリオ・デ・ジャネイロ、そしてヨハネスブルグへ>というキャッチ・フレーズに示されるように、1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議から30年、とりわけ1992年にリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議から10年を経過。そこで合意されたコミットメント(とりわけリオ・サミットで合意されたアジェンダ21)のより確実な実施(implementation)を担保するために開催されるものであった。サミットは、(サミット)実施計画(Plan of Implementation)と政治宣言を採択して閉会したが、後者、すなわち持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言(Johannesburg Declaration on Sustainable Development)においては、(1) われわれは、持続可能な開発の、相互に依存しかつ相互に補完的な支柱、すなわち、経済発展、社会発展および環境

保護を、地方、国家、地域および世界レベルでさらに推進し強化するための責任を共有する。(2) われわれは、貧困撲滅と人間開発につながる現実的で、具体的に目に見えるかたちでの計画の策定に向けて、一致団結し、断固たる決意でそれに取り組むとの決意表明がなされ、そのうえで「持続可能な開発に対する我々のコミットメント」(Our commitment to sustainable development) として、以下の諸点が強調された。(1) 人間の尊厳は不可分である。われわれは、目標、予定表およびパートナーシップに関する決定を通じて、人間の尊厳にとって不可欠な基礎的要件(きれいな水、衛生、住居、エネルギー、保健医療、食糧、生物多様性等)の可及的速やかな充足を図る決意である。(2) われわれは、アジェンダ 21 やミレニアム開発目標に具現されている女性のエンパワーメントやジェンダーの問題を、実施計画に組み込み、それに対処する決意である。(3) われわれは、ODA の国際目標を達成していない先進工業国に対しては、目標達成に向け、具体的な努力を行うよう求める。(4) われわれは、持続可能な開発を達成するためには、長期的な視野、およびあらゆるレベルにおける広範な参加を基礎とする政策の形成・決定・実施の確保が重要であると認識する。(5) われわれは、アジェンダ 21、ミレニアム開発目標、そして実施計画の効果的実施に向けて、あらゆるレベルにおいてガバナンスの強化・改善を図る。

そのうえでヨハネスブルグ宣言は、「未来は、多国間主義の進展いかんにかかっている」(Multilateralism is the future) として、(1) より効果的、民主的、かつ責任のある (more effective, democratic and accountable) 国際的および多国間機関の必要性を確認し、(2) 持続可能な開発の目標と目的の達成に向けて、その進捗状況を定期的に監視する旨を謳った。

2003 年 2 月、OECD/DAC は、ローマで High Level Forum on Harmonisation を開催し、*Rome Declaration on Harmonisation – 25 February 2003* を採択した。それは、ミレニアム開発目標の達成に向けて、援助効果の改善、すなわち効果的援助を推進しようとするものであり、OECD/DAC を中核とする Global Donor Community 内部のみならず、Global Donor Community と Partner Country (被援助国)との間においても、援助の operational policies, procedures, and practices の harmonisation を推し進めようとするものであった。これを分水嶺として、以後、開発協力をめぐる協議(議論)の軸足は、<原理・原則をめぐる抽象論>から、<効果的援助を実施するための実践論>へと大きくシフトしていったの

である。

2005年3月、パリで High-Level Forum on Aid Effectiveness が開催された。それは、フランス政府の主催、OECD、世界銀行、国連開発計画、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行、欧州復興開発銀行 (EBRD)、全米開発銀行等の共催により開かれるもので、総計 100 有余の援助供与主体に加えて、開発途上国および市民社会の代表も一堂に会した。またそれは、2003年2月、ローマで開かれたハイ・レベル・フォーラムに引き続き、Aid Effectiveness（効果的な援助の実施）をテーマとするものであり、より直接的には、2005年9月に開催予定の「国連ミレニアム宣言レビュー・サミット」に向け、とくにミレニアム開発目標に焦点を当てて、援助実施方法の改善という観点から、具体的な政策提言を試みるものであった。

このハイ・レベル・フォーラムでは、効果的な援助の推進（援助の質的改善）に向けて、実践的かつ Action-oriented なロードマップとして *Paris Declaration on Aid Effectiveness: Ownership, Harmonisation, Alignment, Results and Mutual Accountability* が採択されたが、それはまず冒頭において、<国連ミレニアム宣言およびミレニアム開発目標のレビュー・サミットに向けて、援助の運営方法の改善を図る決意である>と謳い、次のように、より効果的な援助実施のための5つの基本原理を展開した。（1）Ownership：開発途上国自身が、独自に開発戦略を策定し、制度改革を断行して汚職の撲滅を図ることが必要である。（2）Alignment：援助供与国は、開発途上国の独自性／自主性を尊重し、それを支援することが必要である。その際、開発途上国のさまざまなシステムを積極的に活用すべきである。（3）Harmonisation：援助供与国は、それぞれの政策の調整、手続きの簡略化、重複回避に向けた情報の共有を図るべきである。（4）Managing for results：開発途上国と援助供与国の双方は、結果重視の立場から開発協力を行う必要がある。それは、客観的な測度に基づく、パフォーマンス・アセスメントに裏付けられるべきである。（5）Mutual accountability：援助供与国と開発途上国の双方は、開発協力の結果に関して、相互に説明責任をはたすべきである⁸⁾。

2005年5月、コフィー・アナン国連事務総長は、*In Larger Freedom: Towards Development, Security and Human Rights for All* と題する報告書（全 222 パラグラフ）を公表した。“to promote social progress and better standards of life in larger

freedom”（一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進する）という国連憲章前文の文言をタイトルとするこの報告書は、2000年4月に、同じくコフィー・アナン国連事務総長が公表した *We the Peoples* と題する報告書と対（姉妹編）をなすものであり、2005年9月に開催予定の「国連ミレニアム宣言レビュー・サミット」（フォロー・アップ会合）に向けて発せられた高度に政治的なメッセージであった。それは、＜安全保障、開発、人権はいずれも不可欠だけでなく、お互いを補強する存在である。安全保障なしに開発はありえず、開発なしに安全保障は享受できないばかりか、人権の尊重がなければ、そのどちらも手に入らない。この3つの目標すべてに向かって進まなければ、どれも達成することはできない＞という基本認識に基づき、よりいっそう強化された国連を中心として、＜開発＞（欠乏からの自由）、＜安全保障＞（恐怖からの自由）、＜人権＞（尊厳をもって生きる自由）という基本的価値の実現を図るよう国際社会（国家＋市民社会・民間セクター・国際機構）に強く訴えるものであった。それは、“The business of the summit to be held in September 2005 must be to ensure that, from now on, promises made are promises kept.” というなかば挑発的な文言からも窺われるとおりである。

なお、欠乏からの自由、すなわち＜開発＞に関しては、その現状が以下のように総括された。（1）過去25年の間に、中国やインドでの進展⁹⁾を筆頭に、極度の貧困は劇的に減少した。とはいえ数十カ国では、貧困がさらに進み、10億人以上の人々が、1日1ドル未満での生活を強いられている。また毎年、1,100万人の子どもが5歳の誕生日を迎える前に命を落とし、300万人がHIV/AIDSで死亡している。このような世界は、＜より大きな自由＞が確保された世界とはいえない。（2）われわれは、＜発展の権利をあらゆる人々にとって現実のものとし、人類全体を欠乏から解放する＞という、すべての国々がミレニアム宣言で行ったコミットメントを実現するための手段、知識、資源を獲得したはじめての世代といえよう。（3）極度の貧困の半減から、普遍的初等教育の普及、さらには感染症の撲滅に至るまで、いずれも2015年を達成期限とするミレニアム開発目標は、援助供与国、開発途上国、市民社会、主要開発援助機関により、開発の進展を推し量る基本的な尺度 (benchmarks) として受け入れられている。（4）2015年までにミレニアム開発目標を達成することは可能である。ただしそのためには、すべてのステーク・ホルダーがこれまでの行動

パターンを改め、行動を劇的に加速・強化することが必要である。(5) 2005年には、豊かな国と貧しい国との間の<グローバル・パートナーシップ>(それ自体、第8のミレニアム開発目標であり、3年前にメキシコのモンテレーで開催された国連開発金融会議と、ヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界サミット」において再確認されたものであるが)を完全に実施しなければならない。(6)<グローバル・パートナーシップ>は、mutual responsibility and accountability に基礎づけられるものである。すなわち、開発途上国は、ガバナンスを強化し、汚職と闘い、民間主導型成長戦略を推進し、開発戦略を遂行するうえで必要とされる国内資源を最大限動員することが求められる。他方、先進工業国は、開発援助の増大、開発を重視する新たな貿易ラウンドの展開、さらにはより広範かつ手厚い債務救済措置により、開発途上国の努力に応え、それを支援することが求められる。

The Millennium Development Goals Report 2005 のまえがきにおいて、コフィー・アナン国連事務総長は、同報告書が、*In Larger Freedom* を補完するものであり、かつ9月に予定されている<Millennium + 5>サミットにおける討議の基礎となるものと位置づけ、次の4つの観点から MDGs の独自性を強調した。(1) MDGs は、人間を中心に据え、期限付きの、かつ客観的に測定可能な具体的目標である。(2) MDGs は、開発途上国と先進工業国が<グローバル・パートナーシップ>、すなわち相互責任<自助努力およびその支援>を基本原理として追求するものである。(3) MDGs は、最高度の政治レベルにおいて合意されたものであり、かつそれは、市民社会、主要国際開発援助機関等、さまざまなステークホルダーによる承認・政治的支持を得ている。(4) MDGs は、達成可能である。

そのうえでアナン事務総長は、2005年サミットの意義を次のように指摘した。MDGs を達成するうえで、2005年は重要な年である。この9月 ミレニアム宣言の採択から5年を経過、そしてまた MDGs の達成まで残すところ10年 世界のリーダーは、ニューヨークの国連に集い、コミットメントの履行状況を評価し、今後の課題について協議する。それは、2000年の会議と比べて、はるかに困難なものとなろう。という

のも、2000年の会議で世界のリーダーに求められたのは、目標の設定だけであった。ところが今度の会議では、目標達成の手段に関して決定しなければならないからである。

2005年9月、ニューヨークで国連首脳会合（世界サミット）が開催された。それは、国連ミレニアム宣言のレビュー（進捗／履行状況の確認）を目的として開催されるものであり、全178パラグラフからなる成果文書（2005 World Summit Outcome）を採択して閉会した。その構成は、基本的に2000年サミット宣言に対応しており、まず前文（価値と原則）においては、（1）われわれは、国連ミレニアム宣言を再確認する。（2）われわれは、平和と安全、開発および人権が国連システムの柱であり、集団安全保障と福利の基礎であることを確認する。われわれは、開発、平和と安全および人権が相互に関連し、相互に補強しあうことを確認する。（3）われわれは、開発はそれ自体が中心的な目標であり、持続可能な開発は、その経済的、社会的および環境の側面で、国連の活動の全体的枠組みの鍵となる要素を構成することを再確認する。（4）われわれは、グッド・ガバナンス（良い統治）および国家的ないし国際的レベルにおける法の支配は、持続的な経済発展、持続可能な開発および貧困の撲滅のために不可欠であることを再確認する と謳ったうえで、＜開発、平和と集団安全保障、人権と法の支配、国連の強化＞を最重点課題とする旨の決意が披瀝された。

そのうえで、開発に関して言及されたが、そこでとりわけ注目されるのが、以下の諸点である。（1）グローバル化する世界における各国経済の相互依存の深化と国際貿易関係におけるルールに基づく体制の出現は、国家の経済政策の余地（自由裁量の幅）、すなわち特に貿易、投資、産業開発の分野における国内政策の範囲が、いまやしばしば国際的な規律やコミットメント、あるいは世界市場の考慮により制約されることを意味している。国際的なルールとコミットメントを受け入れることにより得られる利益と、政策の余地を失うことによる制約の相殺効果を評価することは政府の役割である。すべての国が、自国の政策余地と国際的な規律やコミットメントとの間の適切なバランスの必要性に配慮することは、開発目標を念頭におけば、開発途上国にとって特に重要である。（2）われわれは、ブリュッセル行動計画に従って、先進工業国および

そうすべき立場にある開発途上国が、最貧開発途上国のすべての品目に対して、関税および輸入数量枠を撤廃して市場開放を推進するよう促す。(3) われわれは、国際経済における意思決定および規範形成において、開発途上国および移行経済国の参加を拡大し、強化するとのコミットメントを再確認する。このため、国際金融構造を改善するための継続的な努力の重要性を強調し、ブレトン・ウッズ諸機関における開発途上国および移行経済国の発言と参加の強化が変わらぬ関心事であることに留意する。(4) われわれは、南々協力の実績と大きな潜在能力を認識し、このような協力は、開発への効果的な貢献、ならびにベスト・プラクティスおよび強化された技術協力を共有する手段として、南北協力を補完するものと認識する。(5) われわれは、国際的移民問題と開発との間の重要な結びつき、ならびに移民問題が、送出国、受け入れ国、および通過国に対してもたらす挑戦と機会に取り組む必要性を確認する。

2005年12月、香港で開かれた第6回WTO閣僚会議は、Doha Work Programmeと題する閣僚宣言において、(1) 2006年にはDoha Development Agenda (DDA) を妥結させる。(2) Doha Work Programmeにおける開発問題の重要性を再確認し、＜開発関連＞貿易問題の解決に向け、具体的な方策を策定する旨の決意を表明した。そのうえで同宣言は、Aid for Tradeと題して、次のように謳った。(1) Aid for Tradeは、開発途上国、とりわけ最貧開発途上国が、サプライサイドにおいて貿易能力を確立し、貿易関連インフラを整備することを支援するものでなければならない。(2) Aid for Tradeは、開発途上国がWTO多角的自由貿易体制の基本原則を遵守して、その恩恵を享受するうえで、さらにはより一般的に貿易を拡大するうえで必要な措置である。(3) Aid for Tradeは、市場アクセスの拡大・強化を中心課題とするDDAに代替するものではない。しかしそれは、DDAを補完するという点において、大きな意味をもっている。(4) われわれは、WTO事務局長に対して、Aid for Tradeを推進するうえで必要とされる追加的資金源の確保に関して、WTO加盟国、国際通貨基金や世界銀行、当該国際機関、地域開発銀行等との間で協議を行うよう要請する。

2008年9月、アクラ（ガーナ）でThird High Level Forum on Aid Effectivenessが開催された。それは、2005年の第2回フォーラムにおいて採択されたパリ宣言の実効性の強化・深化を目的とするものであり、全32パラグラフからな

る Accra Agenda for Action (AAA) を採択して閉会した。そこではまず冒頭において、(1) すべての国がミレニアム開発目標を達成しうるためにはさらなる努力が必要である。(2) 援助は、あくまでも開発という包括的な過程の一構成要素に過ぎない。民主主義、経済成長、社会発展、環境保護・・・等が開発の原動力である。したがって、さまざまな課題を追求する諸政策を体系的かつ整合的に展開することが不可欠である。(3) パリ宣言は、開発途上国と援助供与主体との間の現場レベルにおける協働を促進・加速するうえで大きな刺激となった。ただしその進捗/履行状況は、十分ではなく遅々としているとの基本認識を披瀝したうえで、効果的な援助の推進に向けて <Ownership, Inclusive partnerships, Delivering results> という3つの課題に取り組むことを訴えた(それは、開発途上国自身の Capacity development を大前提とするものであった)。その骨子は、以下のとおりである。(1) Ownership: 開発途上国自身が、開発政策の形成過程に積極的に参加し、強力なリーダーシップを発揮して援助調整を行い、開発途上国自身のシステムを活用する援助を実施すべきである。(2) Inclusive partnerships: 援助とは Partnerships for Development の構築に他ならない。したがって、援助(開発)にかかわるあらゆるステークホルダー(中所得国や民間財団・市民社会を含む)の開発過程への参加を推進して、包括的なパートナーシップの構築を図ることが重要である。(3) Delivering results: 援助は、開発(貧困の撲滅)に貢献するものでなければならない。そのためには、援助の効果が、客観的に測定可能なかたちで評価されることが不可欠である。

2008年9月、High-Level Event on the Millennium Development Goals の閉会に際して Ban Ki-moon 国連事務総長は、その成果を次のように総括した。

(1) 会議は大方の予想を裏切って大成功を収め、新たに160億ドル以上の拠出が表明された。(2) われわれは、開発のためのグローバル・パートナーシップ(global partnership for development) の強化に成功した。われわれはまた、ミレニアム開発目標の達成に向けた、南々協力という新たな息吹を見出した。(3) ミレニアム開発目標を達成するためには、さらなる努力が不可欠である。(4) EU が、ODA の対 GNI 比0.7%の達成に向けて新たなコミットメントを表明したことを歓迎する。(5) われわれは、貧困撲滅を目的とする Doha Development Agenda の成功に向けてさらなる努力を傾注すべきである。

2008年11月-12月、Follow-up International Conference on Financing for

Development to Review the Implementation of the Monterrey Consensus が、ドーハで開催された。会議には 160 カ国以上の代表(うち 40 カ国は首脳)が出席して、4 日間にわたり繰り広げられ、最終日に *Doha Declaration on Financing for Development: outcome document of the Follow-up International Conference on Financing for Development to Review the Implementation of the Monterrey Consensus* を採択して閉会した。同宣言の基本的問題意識は、以下のとおりであった。

(1) われわれは、global partnership and solidarity の精神に則り、断固たる決意でモンテレー・コンセンサスの実施を図る。(2) 国際的に合意された開発目標(ミレニアム開発目標を含む)の実現に向けて、持続可能な開発のための global partnership を構築するためには、モンテレー・コンセンサスに基づくさまざまな資金の調達が不可欠である。(3) われわれは、自由、平和と安全、あらゆる人権の尊重(開発の権利を含む)、法の支配、ジェンダーの平等、ひいては開発のための公正で民主的な社会の実現に向けて、全力でコミットすることを再確認する。(4) 2002 年のモンテレー会議以降、国際環境は大きく変化しており、分野によっては進展がみられたものの、不平等は拡大している。(5) われわれは、WTO 多角的貿易自由化交渉の低迷および国際経済システムに対する信認の低下、ひいては食糧安全保障、エネルギー/一次産品価格の高騰、気候変動、世界金融危機等を深く憂慮している。

2010 年 9 月、ニューヨークで MDGs 国連首脳会合が開催された。それは、2005 年レビュー・サミットとは異なり、議論の対象をミレニアム宣言全体ではなく、ミレニアム開発目標に限定して、その進捗状況をレビューしようとするものであった。会合は、全 81 パラグラフからなる成果文書(outcome document)を採択して閉会したが、*Keeping the promise: united to achieve the Millennium Development Goals* と題するこの成果文書では、2015 年までの目標の達成に対して強い警鐘が鳴らされた。

The Millennium Development Goals Report 2011 は、<Millennium + 10> サミットを次のように総括した。世界のリーダーは、MDGs を達成するためには、sustainable, inclusive and equitable growth、すなわちすべての人々が進歩の利益を享受でき、経済的機会を共有することができるような

成長に向けた共同行動を加速することが必要であると強調した。いずれにせよ、MDGs の達成に向けた動きを進展させるためには、グローバル・パートナーシップの再活性化、これまでのコミットメントの迅速な履行、そしてより持続可能な環境へのスムーズな移行が必要であろう¹⁰⁾。

III EU と MDGs—Regional Alliance for Development

2001年9月、国連事務総長が公表した *Road map towards the implementation of the United Nations Millennium Declaration* は、国連ミレニアム宣言（2000年9月）において国際社会が合意したアジェンダの達成に向け、具体的な工程表（ロード・マップ）を作成するものであり、＜開発ひいては貧困問題＞に関しては、一括して MDGs（ミレニアム開発目標）として再編成／定式化された。

それは、既述のように、＜8つの目標、18のターゲット、48の指標＞から構成されており、第8目標として「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」(Develop a global partnership for development) が掲げられた。それは、第1目標 - 第7目標の達成を下支えする enabling environment の構築を第一義的な課題とするものであり、次の7つのターゲットが具体的な課題として設定された。 **ターゲット 12**: 開放的でルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易および金融システムのさらなる構築を推進する（良い統治、開発および貧困削減に対する国内および国際的なコミットメントを含む）。 **ターゲット 13**: 最貧開発途上国の特別なニーズに取り組む（最貧開発途上国からの輸入品に対する関税および輸入数量枠の撤廃、重債務貧困国 (HIPC) に対する債務救済および二国間債務帳消しのための拡大プログラム、貧困削減に取り組む諸国に対する、より寛大な ODA の供与を含む）。 **ターゲット 14**: 内陸国および小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む（小島嶼開発途上国の持続可能な開発のための「バルバドス・プログラム」、および第22回国連総会特別会合の合意事項に基づき）。 **ターゲット 15**: 国内および国際的な措置を通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。 **ターゲット 16**: 開発途上国と協力して、適切で生産的な仕事 (decent and productive work) を若者に提供するた

めの戦略を策定・実施する。**ターゲット 17**: 製薬会社と協力して、開発途上国の人々が、必要不可欠な医薬品を安価で入手・利用できるようにする。**ターゲット 18**: 民間セクターと協力して、開発途上国の人々が、とりわけ情報・通信分野における新技術の恩恵を受けられるようにする。

いうまでもなく、他の目標と同様に、この第8目標も高度に政治的な「文書」であり、ランダムなショッピング・リストとの誹りを免れるものではなかった¹¹⁾。とはいえそれは、グローバル化の拡大・深化の過程で肥大化し、MDGs を達成するうえで避けて通ることのできない構造的制約条件に対して挑戦を試みるものであった。またそれは、国際開発協力アジェンダの MDGs への収斂という歴史的過程を強く反映するものであった。すなわち、MDGs の原型となった OECD/DAC の一連の動きは、国際開発協力におけるグローバル・パートナーシップの推進　さまざまな行動主体を包摂する global architecture for development の構築　を強く訴えるものであり、とりわけ 2000 年 6 月、国連 / 経済協力開発機構 / 国際通貨基金 / 世界銀行が連名で世界にアピールした *A Better World for All* は、「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」を先取的に実践するものとして、政治的にきわめて大きな意味を有するものであった。

こうして国連諸機関(とりわけ国連事務局 / 経済社会局および UNDP)、そしてブレトン・ウッズ機構(IMF および世界銀行)、さらには MDGs の先導者 / インキュベーターを自負する OECD/DAC をコア・メンバーとして、MDGs 第 8 目標を共通の課題とする Alliance for Development が、瞬く間に世界を席卷していった。それは、MDGs を最優先のグローバル・アジェンダ　Global Commons の追求　として定着させ、MDGs を共通の目標として、さまざまなステークホルダーが、それぞれのマンデイトに基づいて行動するというグローバルかつ包括的な分業体制の構築 / 推進を促していった。さらにそれは、分業体制の枠を超えた、より緊密かつ機能的なコラボレーション　協働体制の構築　をも志向するものとなった。たとえば 2005 年 12 月、香港で開かれた第 6 回 WTO 閣僚会議は、低迷するドーハ開発アジェンダの推進を促す閣僚宣言を採択して閉幕したが、それは冒頭で、開発問題の死活的な重要性をあらためて強調した(第 2 パラグラフ)。そのうえで同宣言は、結論において Alliance for Development ひいては「開発のためのグローバル・パートナーシップの推進」の

重要性を、次のように確認した。すなわち、第 56 パラグラフでは、Coherence というタイトルのもとに、<われわれは、WTO と IMF および世界銀行との間の協力関係強化を歓迎する。われわれは、貿易と開発に関して、WTO、IMF、世界銀行、国連諸機関が、議論の積極的な積み重ねを通じて経験を共有し、組織の枠を超えて、政策形成のレベルから協力関係を推進することに合意する>と謳われた。つづく第 57 パラグラフでは、Aid for Trade というタイトルのもとに、<われわれは、IMF や世界銀行等、さまざまな国際的討議の場において Aid for Trade を議題とすることを歓迎する。Aid for Trade は、ドーハ開発アジェンダの成果にとって代わりうるものではない。しかしそれは、ドーハ開発アジェンダの成果を、有意義なかたちで補完するものとなりうる。われわれは、WTO 事務局長に対して、(1) Aid for Trade イニシアティブの具体化に向けたタスク・フォースの設置、および(2) Aid for Trade メカニズムを作動させるために必要とされる追加的資金の確保に向けて、加盟国に加えて、IMF、世界銀行、さまざまな国際機関や地域開発銀行との間で協議を行うよう求める>と謳った。

こうした WTO の新たな動き。それは、MDGs の実現に向けたグローバル・パートナーシップの展開。全世界的ドリーム・チームの形成による貧困に対する総力戦。がグローバル・トレンドとして定着しているという事実を象徴的に示している。それではこのような世界的潮流に対して、新たなグローバル・アクターを標榜する EU は、<地域レベル>においてどのような対応を積み重ねていったのであろうか。

1961 年 10 月、OECD/DAG (Development Assistance Group) を発展的に解消して発足した OECD/DAC (Development Assistance Committee) は、ベルギー、カナダ、フランス、西ドイツ、イタリア、ポルトガル、イギリス、アメリカ、日本、オランダの 10 カ国、それに 1958 年 1 月に発足したばかりの EEC 委員会をオリジナル・メンバーとして活動を開始した。その後、1962 年：ノルウェー、1963 年：デンマーク、1965 年：オーストリアおよびスウェーデン、1966 年：オーストラリア、1968 年：スイス、1973 年：ニュージーランド、1975 年：フィンランド、1985 年：アイルランド、1991 年：ポルトガルおよびスペイン、1992 年：ルクセンブルク、1999 年：ギリシア、2010 年：韓国を新たなメンバーと

して迎え入れ、半世紀後のこんにち、OECD/DAC は、<23 力国 + 欧州委員会> という陣容で Global Donor Community の中核を構成し、国際開発協力の基本的方向性を主導するまでに至っている（ポルトガルは、1974 年に DAC から離脱、1991 年に再加入した）。

ちなみに 1961 年：トルコおよびアイスランド（原加盟国）、1994 年：メキシコ、1995 年：チェコ、1996 年：ハンガリーおよびポーランド、2000 年：スロヴァキア、2010 年：チリ、スロベニア、イスラエル、エストニアがそれぞれ OECD に加盟したが、これらの諸国は、DAC のメンバーにはなっていない。

ともあれ、<34 + 1> 体制から構成される OECD において、DAC は <23 + 1> 体制で運営されており、その中核的サブシステムを構成するのが EU <15 + 1> である。また、チェコ、ハンガリー、ポーランド、スロヴァキア、スロベニア、エストニアの 6 力国は、非 DAC/OECD 加盟国として独自の開発協力政策を展開している。さらに、それ以外の非 OECD/EU 加盟国も、欧州委員会および国連システムという「多国間開発協力のチャンネル」を通じて、経済規模に応じて、貧困の軽減・削減というグローバル・イシューに対して独自の挑戦を試みている。

それではこうした EU の Regional Alliance for Development は、Global Donor Community からはどのように認識されているのであろうか。OECD/DAC が 2002 年に行った Peer Review は、EU 開発協力を次のように論じた¹²⁾。

(1) EC は、援助の供与主体であると同時に、EU 加盟国間の援助調整という、二重の役割を担うユニークな存在である。(2) 欧州委員会による包括的な改革努力を歓迎する。それは、効率的、効果的、そして説明責任をはたす援助の展開を志向するものであり、とりわけ援助の対外的側面 政治的側面、貿易および開発政策 を重視するものである。(3) DAC ガイドラインに則り、ミレニアム開発目標 (MDGs) に基づく貧困削減戦略が、EU 開発政策の中心課題とされていることを評価する。

それから 5 年を経過 。OECD/DAC が、2007 年に行った Peer Review は、EU 開発協力政策を次のように評価した¹³⁾。(1) EC と EU 加盟 27 力国による ODA は、総計で DAC による ODA 全体の 2 分の 1 以上を占めている。(2) EC による ODA に限定しても、その総額は IDA (第二世界銀行) による援助総額を上回っており、UNDP が行う援助をはるかに凌駕している。(3) EC

は、歴史の呪縛から解放されて、より能動的 (proactive) かつ戦略的な開発協力政策の展開を志向している。(4) EC は、野心的かつ包括的な開発目標 (MDGs 等) を模索しているが、ビジョンを実現するためには、具体的な実施戦略が不可欠である。

このような OECD/DAC に代表される Global Donor Community の評価。これに対して EU 自身はどのような自己評価を行っているのだろうか。そのひとつの手掛かりとなるのが、欧州委員会が毎年の活動実績をまとめた年次報告書¹⁴⁾ (*Annual Report on the European Community's Development and External Assistance Policies and their Implementation*) の<序文>である。というのも、2002年に創刊され、以後、毎年公刊されてきた年次報告書、とりわけその序文には、EU 開発協力の1年間の成果(特徴)が、高度に政治的なメッセージとして凝縮されているからである。その骨子は、以下に要約されるとおりである。

<2000年活動報告書> 本年次報告書の創刊自体、EU 対外援助政策の改革努力を象徴するものであるとしたうえで、以下の諸点が強調された。(1) EU は、国際協力および開発援助における、主要な行動主体のひとつである。(2) EC と加盟国による ODA は総額で、世界 ODA 全体の約 55% を占めている。(3) 歴史的に ACP 諸国に対して重点的に行われてきた EU の援助は、過去 15 年間で対象範囲を世界全体へと拡大し、こんにちでは 140 カ国以上を援助の対象とするまでに至っている。(4) 欧州委員会が所管する援助は、1990年：33億ユーロから 2000年：93億ユーロ(世界 ODA 総額の約 10%)へと大幅に増加しており(援助の量的拡大)、今後は、援助の質的向上、およびインパクトの強化が重要な課題となっている。(5) 活動領域をいくつかの優先分野に限定(特化)したうえで、世界のすべての開発途上国から貧困の削減を図る。これが、欧州委員会が行う開発協力政策の究極の目標である。またそれは、開発途上国の世界経済へのスムーズな統合を目標とするものでもある。

<2001年活動報告書> 2001年には、EC 対外援助政策の運営が大幅に改善された(EuropeAid Cooperation Office や Inter-service Quality Support Group の設置等)としたうえで、以下の諸点が強調された。(1) OECD/DAC において、EC 援助政策の飛躍的改善が正当に評価(認知)された。(2) EC は、ミレニアム開発目標の達成に向けて、具体的な政策展開を模索しており、貧困に焦

点を当てた開発政策の強化に向けて大きく前進している。(3) EC は、開発政策と他の EC 諸政策との coherence の強化を図っている。(4) 援助の成果を向上させ、援助を通じてすべての人々に安全と繁栄をもたらすことが、EC 開発援助政策の目的である。

<2002 年活動実績> 2002 年は、EC 対外援助政策の改革に向けた努力が、現場レベルにおいて実を結ぶ年であると確認したうえで、以下の諸点が強調された。(1) グローバリゼーションの進展が著しいこんにち、世界の貧困・紛争・不安定・人道的悲劇に対処することは、EU にとって道義的責務であると同時に、ヨーロッパ共通の利益でもある。(2) EU は、アフガニスタンに対する援助を通じて、破綻国家の再建に向けた努力を支援した。(3) 欧州委員会は、国連開発金融会議(モンテレー)、持続可能な開発に関する世界サミット(ヨハネスブルグ)、ドーハ開発アジェンダの策定に重要な役割をはたした。

<2003 年活動実績> 2003 年は、EU 共通農業政策の抜本的改革が行われた年であり、その一環として WTO ドーハ開発アジェンダの理念に基づき、農業政策と開発政策の coherence の改善が試みられたと指摘したうえで、以下の諸点が強調された。(1) EU は、経済・貿易・開発の分野において世界的プレーヤーとしての地位を占めている。(2) EU の開発援助は、世界全体の開発援助の 55% を占めており、その 5 分の 1 は、欧州委員会の所管により行われている。(3) EU は、トップ・ドナーとして、貧困の削減を目標とするミレニアム開発目標に対して積極的なコミットメントを行っている。(4) 欧州委員会は、国連開発金融会議や持続可能な開発に関する世界サミットにおいて積極的にコミットメントを行い、それを実行することにより、南北間におけるグローバル・パートナーシップの改善を推し進めている。

<2004 年活動実績> 2004 年は、EU25 カ国体制が発足し(第 5 次拡大)、EU が真のグローバル・プレーヤーへと飛躍をとげた年であるとしたうえで、以下の諸点が強調された。(1) EU の開発援助は、世界全体の開発援助の 55% (343 億ユーロ) を占めており、その 3 分の 2 は贈与である。なおその 5 分の 1 (69 億ユーロ) は、欧州委員会の所管により行われている。(2) EU 開発協力政策の中心的アプローチは、人間の安全保障の推進である。それはとりわけ、民主化・良い統治・人権・法の支配・効果的な警察/司法/行政の

実現に向けた capacity building を重視するものである。(3) EU は、貧困削減に向けた国際的目標として、ミレニアム開発目標を重視している。

<2005 年活動実績> 2005 年、EU 開発政策の構造改革努力は着実に成果をあげたとしたうえで、以下の諸点が強調された。(1) 開発協力において重要なのは、援助の絶対額だけではない。それに加えて、援助の質および効果も重要である。(2) EU は、ミレニアム開発目標レビュー・サミットに基づき、アフリカに対して重点的に援助を行う。(3) 国連ミレニアム宣言の採択から 5 年を経過。EU は、2010 年を達成年とする ODA 中期目標を策定して、ミレニアム開発目標に対するコミットメントを強化する。(4) *European Consensus on Development* の採択により、欧州委員会・欧州議会・EU 加盟国は、開発政策に関する共通のビジョンを構築した。(5) EU 加盟国と欧州委員会は、OECD の *Paris Declaration on Aid Effectiveness* を支持する。

<2006 年活動報告> 2006 年、欧州委員会の所管による開発援助は 98 億ユーロに達し、ミレニアム開発目標の実現に向けて 2015 年までに ODA を倍増するという EU のコミットメントは大きく前進したと謳ったうえで、以下の諸点が強調された。(1) 欧州委員会は、全世界の国々に対して better and faster aid を展開すべく、柔軟かつ効率的な援助の実現に向け努力している。(2) EU は、貧困に対する挑戦、および経済発展・人権・民主主義の促進を目的として、世界 160 カ国を対象として援助を行っている。

<2007 年活動報告> 2007 年は、前年に謳われた“more, better and faster aid” という約束の履行状況が検証された年であるとしたうえで、以下の諸点が強調された。(1) 欧州委員会と EU 加盟国による援助総額は、世界 ODA 全体の 60% に達しており、その 5 分の 1 強は、欧州委員会の所管により行われている。(2) *Paris Declaration on Aid Effectiveness* に準拠して欧州委員会は、援助の実施状況の改善を試みた。

<2008 年活動実績> 2008 年、EU は、開発協力をめぐる国際的フォーラムを主導する行動主体 (driving force) として、効果的な援助の実施を目的とする Accra Agenda の準備過程に深くコミットしたとしたうえで、以下の諸点が強調された。(1) 民主的なガバナンスの構築は、EU 開発協力政策の最優先課題である。(2) 2007 年と同様に EU は、*Paris Declaration on Aid Effectiveness* に基づき、効果的な援助の推進、ひいては多次元的な開発協力

政策を推進した。（3）EU は、財政支援 (budgetary support) を通じた援助を強化した（全コミットメントの 39%）。それは、開発途上国のオーナーシップを強化し、より効果的かつ持続的な援助を可能とするものである。（4）EU は、加盟国との協働、ひいては Global Donor Community との緊密な連携の下に、“more, better and faster aid” を推し進める決意である。

<2009 年活動実績> 2009 年、<食糧危機・金融危機・経済危機> に直面した世界に対して EU は、迅速かつ効果的な支援を行ったとしたうえで、以下の諸点が強調された。（1）欧州委員会は、効果的な援助の実施に向けて Global Donor Community を先導している。また欧州委員会は、EU 加盟国による援助のシナジー効果強化に向けて、触媒的な役割をはたしており、さらに援助調整の役割もはたしている。（2）ミレニアム開発目標の達成が EU 開発協力の最優先課題であり、EU は、とりわけ人間開発の分野（保健衛生・教育・ジェンダー）を重視している。

<2010 年活動実績> 2010 年は、世界の指導者たちがミレニアム開発目標に対するコミットメントを再確認した重要な年であるとしたうえで、以下の諸点が強調された。（1）EU 全体の援助は、538 億ユーロに達し、そのうち欧州委員会による援助は、110 億ユーロにのぼった。（2）貧困の撲滅こそ EU 開発協力の中心課題であり、EU は、飢餓と貧困に対する挑戦を行っている。（3）EU は、ジェンダーにおける平等の促進や民主的な政府の支援に加えて、市民社会のはたす役割の強化を図っている。（4）2010 年、EU は、将来を見据えた開発政策の構築に向けて改革に着手した。それは、inclusive growth の確保、持続可能な開発、民主主義と人権に焦点を当てるものである。

以上の要約からも窺われるように、EU はトップ・ドナーひいてはリーディング・ドナーとして、Global Donor Community において圧倒的に大きな存在感を確立している。それはとりわけ、MDGs（ミレニアム開発目標）の達成に焦点を絞るものであり、その軌跡は、以下のとおりである。

2000 年 11 月、欧州委員会と EU 閣僚理事会は、*The European Community's Development Policy – Statement by the Council and the Commission* と題する

共同宣言を採択した。それは、EU 対外関係の全体的な文脈において、EU 開発協力政策の構造的再編成を図ろうとするものであり、とりわけ Global Actor ひいては Global Donor としての EU の国際的責任の行使が、次のように謳われた。(1) EU は、<すべての>開発途上国を対象として、新たな開発戦略を構築する決意である。それは、OECD/DAC が策定した国際開発目標や主要国際会議の成果を反映するものでなければならない。(2) EU の開発協力は、貧困の削減、ひいてはその根絶を主要目的とし、とりわけ以下の6分野を重点的活動領域として位置づけるものである
貿易と開発の一体化、地域統合および地域協力の支援、マクロ経済政策の支援、運輸・輸送にかかわる社会基盤の強化、食糧安全保障と持続可能な農村開発の促進、制度基盤(良い統治や法の支配等)の強化。(3) EU は、ブレトン・ウッズ機構や国連諸機関との対話の促進、ひいては両者との補完的関係の強化を図る。

2001年4月、欧州委員会は *Communication from the Commission to the Council and the European Parliament on the 3rd United Nations Conference on Least Developed Countries* を発出した。それはほぼ1カ月後にブリュッセルで開催予定の第3回国連最貧開発途上国会議を、<ECの貧困削減に対する強い決意を国際社会にアピール(再確認)する絶好の機会>と位置づけ、現実的かつ具体的な政策イニシアティブとして、以下の諸点の重要性を強調するものであった。(1) 貧困の削減に焦点を絞り、実効的かつキメ細かな開発協力政策の推進・強化。(2) 最貧開発途上国のすべての輸出品(武器は除外)に対するフリー・アクセス(関税および輸入数量枠の撤廃)の確保。(3) <経済成長・持続可能な開発・貧困の削減>という視点からの貿易関連措置(最貧開発途上国の多角的自由貿易体制への統合促進等)の推進。(4) 貧困の削減という視点からの新たな感染症(HIV/AIDS, マラリア, 結核等)防止策の構築。(5) 重債務貧困国に対する債務削減措置の推進。

2004年2月、欧州委員会は *Building our common Future: Policy challenges and*

Budgetary means of the Enlarged Union 2007-2013 と題するコミュニケーションを発売した。それは、第5次拡大(15カ国から25カ国へ、最終的には27カ国へ)を目前に控えたEUが、共通政策の実効性強化に向けて、ひいてはEUとしての付加価値(独自性)の実現に向けて、財政基盤/財政措置を抜本的に改革するよう訴えるものであった。とりわけ開発協力に関しては、Global Sustainable Development PartnerとしてのEUが追求すべき課題として以下の諸点が強調された。(1)開発途上国との協力関係は、貧困削減に焦点を当てるものでなければならない。(2)EU開発協力政策は、多国間レベルにおける取り組みと軌を一にし、ミレニアム開発目標の達成に多大の貢献をするものでなければならない。(3)25カ国、ひいては27カ国へと拡大するEUは、経済分野におけるグローバル・ガバナンスの三本柱<貿易・援助・規範形成>において、従来にもまして大きな役割をはたすべきである。(4)EUが開発協力の分野において大きな影響力を確保するためには、EUの志向する開発モデルが、開放的かつ競争的な市場と両立しうるものであるという認識において、域内に強固なコンセンサスが構築されなければならない。(5)EUは、世界銀行、IMF、国連経済機関等の場において一元的に行動し、EUの志向する援助政策や二国間特惠貿易政策の妥当性を世界にアピールすべきである。

2004年6月、欧州理事会は議長声明において、貧困およびHIV/AIDSに対する挑戦を謳った。それは、次のようにミレニアム開発目標に対するEUの積極的なコミットメントを宣言するものであった。(1)EUは、世界の貧困に対する挑戦において、より強力なリーダーシップを発揮すべきである。(2)EUは、とりわけアフリカにおけるミレニアム開発目標の進捗状況の停滞を深く憂慮しており、モンテレー合意の実現に向けてさらなる努力を積み重ねる決意である。またEUは、ミレニアム開発目標の実現に向けた国連の努力を強く支援する。(3)欧州理事会は、HIV/AIDS等の感染症の蔓延を深く憂慮しており、国際協力の推進によりその撲滅を図る決意である。

2004年12月、欧州理事会は、議長声明において、次のようにミレニアム開発目標の実現に向けたEUの決意を再確認した。(1)EUは、<すべての>開発途上国を対象として、ODAを通じて貧困の削減を図る。とりわけEUは、世界の最貧開発途上国が集中するアフリカに対して重点的に援助を行う。(2)EUは、ミレニアム開発目標に対する全面的なコミットメントを再確認す

る。(3)EU は、ミレニアム開発目標の実現という観点から、PCD (Policy Coherence for Development) の強化を図る。

2005年3月、欧州理事会は、議長声明において、同年9月に開催予定のミレニアム開発目標レビュー・サミットに向けた準備作業について次のような見解を表明した。(1)EU は、2005年3月にコフィ・アナン国連事務総長が明らかにした *In Larger Freedom: Towards Development, Security and Human Rights for All* と題する報告書を歓迎する。それは、9月の国連レビュー・サミットに向けた準備作業を進めるうえで大きな役割をはたすものである。(2)EU は、国連において、とりわけ9月のレビュー・サミットの準備作業において大きな役割をはたす決意である。(3)欧州理事会は、欧州委員会およびEU 閣僚理事会に対して、レビュー・サミットにおいてEU が積極的な役割をはたすよう準備作業を加速するよう求める。(3)EU は、アフリカにおけるミレニアム開発目標の進捗状況に特に強い関心を保持している。(4)EU は、レビュー・サミットにおいて野心的かつバランスのとれた成果を達成すべく、あらゆるレベルにおいて開発途上国(EU が特別の関係を保持する開発途上国を含む)¹⁵⁾との間に対話を継続・推進する決意である。

2005年5月、EU 閣僚理事会は、*Millennium Development Goals: EU Contribution to the Review of the MDGs at the UN 2005 High Level Event* と題する決議を採択した。それは、世界最大の援助供与主体としてのEU、そしてまた主要な貿易主体としてのEU が、ミレニアム開発目標の実現に向けて全面的にコミットする決意を再確認し、同年9月に開催されるレビュー・サミットに向けて、以下のような具体策を講ずる旨をアピールするものであった。(1)EU は、国連ミレニアム宣言、ひいてはミレニアム開発目標の実現に深くコミットしている。しかしながら、ミレニアム開発目標の進捗状況には、目標により、また地域により大きなバラツキが存在しており、2015年までに目標を達成するためには、大幅な改善努力が不可欠である。(2)具体的には、ミレニアム開発目標を達成するためにはODAの増額が不可欠であり、2010年までにODAの対GNI比0.56%の達成をEU全体としての新たな目標として設定する。EUは、ODA以外の新たな資金源の獲得に努める。EUは、国際金融機関との連携の下に債務問題の解決を図る。EUは、援助の量的拡充と並行して援助の質的改善を図り、効果的な援助の実現を推し進める。この点に関し

て EU は、*Paris Declaration on Aid Effectiveness* の時宜にかなった実施およびモニタリングに全面的にコミットする。EU は、ミレニアム開発目標の達成に向けて、ドーハ開発アジェンダを全面的に推進する。また EU は、“Everything but Arms” イニシアティブの経験を踏まえて、先進工業国および開発途上国に対して、最貧開発途上国の輸出産品に対する関税および輸入数量枠の撤廃を促す。開発途上国の多角的貿易体制への参加（国際貿易システムへの統合）は、調整コストをとともなう。したがって EU は、そうした＜追加的コスト＞の軽減に向け、開発途上国に対して貿易に関連する＜追加的支援＞を行う¹⁶⁾。EU は、ミレニアム開発目標を達成するためには開発政策以外の諸政策 (non-development policies) も重要であるとの認識に基づき、さまざまな政策間の Policy Coherence を推進する。EU は、ミレニアム開発目標を達成するうえで、アフリカに対する開発支援が最優先課題であるとの認識に基づき、国連およびその他の国際機関との協力関係を強化する。

2005 年 10 月、欧州委員会は、*EU Strategy for Africa: Towards a Euro-African pact to accelerate Africa's development* と題するコミュニケーションを発売した。それは、25 カ国へと拡大した EU が、ミレニアム開発目標の進捗状況がはかばかしくないアフリカ サブ・サハラ・アフリカ + 南アフリカ + 北アフリカ との間に包括的かつ＜健全な戦略的パートナーシップ＞ (sound strategic partnership) を構築して、MDGs の実現を加速しようとするものであった。具体的にはそれは、(1) MDGs 達成に向けた前提条件 平和と安全、および良い統治 の確保、(2) MDGs の実現に必要な経済環境 経済成長、貿易および交通・通信インフラ の整備、(3) MDGs の直接的目標 社会的一体性、健全な労働、ジェンダー、環境 の実現を訴えるものであった。

2005 年 11 月、欧州理事会は、*The EU and Africa: Towards a Strategic Partnership* と題する決議を採択した。それは、EU とアフリカのそれぞれが、「ひとつの総体」として、＜地域間＞レベルにおいて、2015 年までに＜ミレニアム開発目標を達成し、アフリカに持続可能な開発、安全、そして良い統治を定着させる＞ための基本戦略を構築するものであった。具体的にはそれは、以下のような基本認識をアピールするものであった。(1) **平和と安全**：平和なしに持続的な開発は不可能である。紛争を根絶しようというアフリカ自身によるリーダーシップなしには、持続的な平和はありえない。(2) **人権とガバナンス**

ス：開発を成功させるためには、人権、民主主義の諸原則および法の支配の遵守が不可欠であり、また効果的かつ自律的な政府、および強力かつ効率的な制度が不可欠である。(3) **開発援助**：アフリカが開発という挑戦を成功させるためには、それに見合ったレベル（規模／持続性／予測可能性において）での資金援助が必要である。(4) **持続可能な経済発展・地域統合・貿易**：アフリカから貧困を根絶するためには、可及的速やかに持続可能かつ広範な成長を実現することが不可欠である。(5) **人間に対する投資**：アフリカが成功するためには、教育水準が高く健康な人間の存在が不可欠であり、さらに女性の完全なエンパワーメントが必要である。

2005年11月、ブリュッセルを拠点とするEU主要機関、すなわちEU閣僚理事会、欧州委員会、そして欧州議会は *The European Consensus on Development* と題する共同宣言を採択した¹⁷⁾。それは、直接的には2000年11月にEU閣僚理事会と欧州委員会が採択した *The European Community's Development Policy* の改訂（深化）を目的とするものであり、冒頭で「こんにちほど、貧困の削減と持続可能な開発が重要な課題となったことはいまだかつてない」との基本認識を披瀝したうえで、EU（EU加盟国＋欧州委員会）がともに手を携えてミレニアム開発目標という新たな課題の実現に向けて全力を尽くす決意であることを、次のように宣言した (*The European Vision of Development*)。 (1) EUは、主要国連会議および一連の首脳会議において合意された目的の達成に向け、それらを全面的に支援する決意である。(2) EUは、世界のすべての国々が、開発に向けて責任を共有するという実効的多国間主義 (*effective multilateralism*) に全面的にコミットする¹⁸⁾。(3) EUは、*Paris Declaration on Aid Effectiveness* に基づき、すべての開発途上国を対象として効果的な援助の実施およびモニタリングを推進する。(4) EUは、援助の重複を防止し、最大限の援助効果を確保すべく、開発途上国、さまざまな援助国、および多国間機関（国連や国際金融機関等）との間に緊密な協力関係を構築する。(5) EUは、ミレニアム開発目標の実現に向けて、PCD (*Policy Coherence for Development*) という視点から、援助政策と＜非援助政策＞との整合性の確保を図る¹⁹⁾。

2006年3月、欧州委員会は、*Financing for Development and Aid Effectiveness- The challenges of scaling up EU aid 2006-2010* と題するコミュニケーションを発出した。それは、ミレニアム開発目標の推進、より直接的には2005年9月

のレビュー・サミットに向けて EU が行ったコミットメントを再確認するものであり、<レビュー・サミットが低調に終わったなかで独り EU のみが積極的なコミットメントを行い、開発途上国から高く評価された。EU の歴史的コミットメントは、他のドナーに対して強い刺激を与え、それは世界最大の援助供与主体としての EU の地位をいっそう強固なものとする>との基本認識（自己評価）に基づき、(1) EU は、新たな目標として、2010年までに ODA の対 GNI 比 0.56%、2015年までに ODA の対 GNI 比 0.7%（国連目標）を達成する。なお増加分 ODA の 50% は、アフリカ向け援助とする。(2) 債務救済および国際公共財 (International Public Goods) の構築に向けて、新たな資金源の確保を図る旨を再確認した。そのうえで欧州委員会は、(3) IMF や世界銀行等の国際金融機関における EU 加盟国間の公式 / 非公式な連携を改善・強化し、EU の存在感 (visibility) を高める（国際金融機関を舞台とする連携の強化）、(4) Aid for Trade イニシアティブの推進を謳った WTO 香港閣僚会議宣言に基づき、Trade-Related Assistance (TRA) を強化し、貿易政策を貧困削減戦略に積極的に組み入れる旨を強調した。

2007年3月、EU 発足（ローマ条約調印）50周年を記念して EU 加盟国の開発協力担当相と開発協力担当 / 欧州委員会委員がボン近郊のペータースベルグで一堂に会し *Petersberg Communiqué on European Development Policy* を採択した。それは冒頭で、EU 開発協力の目的として、持続可能な開発という視点からの貧困の撲滅、ひいてはミレニアム開発目標の追求を掲げ、そのうえで EU 開発協力の具体的な政策課題（アジェンダ）として、人権、ジェンダー、子ども、平和と安全、オーナーシップとガバナンス、援助（量的拡大と質的改善）、環境、移民、健全な労働、貿易と開発、文化の重要性を強調した。

2007年4月、欧州委員会は、*Keeping Europe's promises on Financing for Development* と題する年次報告書を刊行した。それは、2002年以降、EU が行ってきた「歴史的コミットメント」の進捗状況を年次ごとに総括するものであり、この第5次年次報告書においては、世界銀行および IMF（ブレトン・ウッズ機構）における EU 加盟国間（+欧州委員会）の調整が進み、EU の存在感 (visibility) および影響力が強化された旨が確認された。

2007年5月、EU 閣僚理事会は、*EU Code of Conduct on Complementarity and Division of Labour in Development Policy* と題する決議を採択した。それは冒頭

の「政治的コミットメント」で謳われるように、直接的には、EU 加盟国がバイラテラルに行う開発協力と欧州委員会が行う開発協力を有機的に連携して、効果的・効率的な開発協力の推進を図ろうとするものであり、最終的には、貧困の撲滅、ひいてはミレニアム開発目標の時宜に適った実現を志向するものであった。またそれは、OECD/DAC および 2008 年にガーナでの開催が予定されている High Level Forum on Aid Effectiveness III に対する EU の影響力行使を念頭におくものでもあった。

2007 年 12 月、EU とアフリカとの首脳会議がリスボンで開催され (Lisbon Summit) *Lisbon Declaration–EU Africa Summit* と *The Africa-EU Strategic Partnership–A Joint Africa-EU Strategy* が採択された。まず前者においては、(1) 旧来の donor-recipient 関係を克服して、新たな strategic political partnership を構築し、平和と安定、民主主義と法の支配、進歩と開発という共通の価値・目標の実現に向けて邁進し、(2) ミレニアム開発目標の達成、(アフリカにおける) 強固な平和と安全の枠組みの構築、地域統合および緊密な経済的連携を通じた投資・成長・繁栄の強化、良い統治と人権の推進、開放的かつ多角的なグローバル・ガバナンス・システム構築に向けたコミットメントを強化する旨が謳われた。ついで後者においては、Strategic Partnership の目的として、(1) すべてのアフリカ諸国において、2015 年までにミレニアム開発目標を実現する。(2) ともに手を携えて、全世界的な問題の解決に向け、実効的多国間主義 (effective multilateralism) の推進を図る旨が謳われ、さらに (3) ミレニアム開発目標の実現に向けて Africa-EU Partnership を構築し、あらゆるレベルにおける<大陸間>対話・協力・共同行動のためのフォーラムとすることが確認された。

2008 年 6 月、EU 閣僚理事会は、*The EU as a global partner for pro-poor and pro-growth development: EU Agenda for Action on MDGs* と題する決議を採択した。それは、2008 年 9 月に開催予定の UN High-Level Event on the Millennium Development Goals に向けて、具体策の提示を通じて EU が積極的姿勢をアピールしようとするものであり、以下のようにミレニアム開発目標に対する EU の基本認識が披瀝された。(1) EU は、サブ・サハラ・アフリカの現状を憂慮している。同様に EU は、高い経済成長を達成しつつある開発途上国においても、不平等、貧困、環境問題が蔓延していることに強い懸念を抱いている。(2) 世界 ODA 全体の 60% を供与している世界最大のドナーとして EU

は、ミレニアム開発目標の実現に向けて主導的な役割をはたし続ける決意である。とりわけ2008年後半に開催予定の主要な国際会議を視野に入れてEUは、野心的かつ実践的な対応を行う決意である。(3)EUは、EU以外のドナーが衡平なかたちで international burden-sharing を担うことを要請する。またEUは、南々協力の重要性を認識する。

IV むすびに

2010年、欧州委員会は、*EU Contribution to the Millennium Development Goals: Some key results from European Commission programmes* と題する文書を公刊した。それは、開発協力における国際的コンセンサス ミレニアム開発目標の達成に向けたEUの積極的コミットメントを平易なかたちで総括するものであり、世界最大のドナーとしてのEUの行動力(実績)を誇示したバローゾ欧州委員会委員長の序文(“Turning Promises into Action”)に続いて、Andris Piebalgs 開発協力担当/欧州委員会委員²⁰⁾が、“We have made substantial progress in eradicating poverty” と題して、MDGsの実現に向けたEUの貢献を強調した。とはいえそれは手放しの自画自賛に終わらず、EUが引き続き追求すべき課題として、以下の諸点に注意を喚起するものであった。(1)EUは、すでに着手している保健衛生、教育、社会セクターにおけるプログラムをさらに強化すべきである。(2)EUは、良い統治の実現に向けて、よりいっそうの努力を積み重ねるべきである。(3)ミレニアム開発目標を達成するうえで、援助だけでは十分ではない。EUは、PCD(Policy Coherence for Development)の強化という全体的な文脈において、貿易・農業・漁業政策を展開すべきである。

同様な問題意識は、2010年初頭 European Think-Tanks Group が公表した *Next Challenges, New Beginnings: Next Steps in European Development Cooperation* にも貫かれている。すなわち、同報告書は、“The MDGs—to 2015 and beyond” と題して、(1)さまざまなステークホルダー、分析者、観察者から提起された懸念や批判に答えることなく、2015年以降も、当然のこのようにMDGsを追求することは大きな過ちである。(2)EUは、<post-2015 framework>という観点から、新たな priorities を構築すべきであるとしたうえで、(3)<post-2015 framework>の中心的課題として、開発協力の初期段階から<南のオーナー

シップ>強化を図る， 激動する国際環境（気候変動・経済変動・政治的脆弱性）に対応しうる<新たな枠組み>を構築することを提起し，(4) タイム・ラグを見越したうえで可及的速やかに<post-2015 framework>構築作業に着手することを訴えたのである。

2010年11月，欧州委員会が，Green Paper: “EU development policy in support of inclusive growth and sustainable development – Increasing the impact of EU development policy” を公表したのは，このような動きに促されるものであった。すなわち EU は，「2010年グリーン・ペーパー」を通じて，ミレニアム・チャレンジへの追従に甘んじることなく，リーディング・ドナーとして，機先を制してポスト・ミレニアム・チャレンジ，すなわち<post-2015>に向けた動きに先鞭をつけたのである。「2010年グリーン・ペーパー」の以下の記述は，そうした EU 開発協力政策の基本理念（問題意識）を端的に示している²¹⁾。

・・・援助だけで数百万の人々を貧困から抜け出させることは不可能である。ミレニアム開発目標の進展を阻害している根本原因にメスを入れることによってのみ，開発援助は，基礎的サービスの確保・改善以上の役割を効果的にはたすことが可能となる。援助は決して万能薬 (panacea) ではない。それは，開発途上国に向けたさまざまな資金の流れのひとつにすぎない。援助は，貧困のさまざまな現象形態にメスをいれるだけでなく，貧困をもたらす根本原因を打ち破るものでなければならない。また援助は，第一義的に，inclusive growth 人々が，経済成長に貢献し，かつその恩恵を享受できるような成長 の実現に向け，開発途上国の能力開発を触発するものでなければならない。さらにそれは，貧困削減戦略の推進に向け，開発途上国が経済/天然/人的資源の動員を可能とするような能力開発を促すものでなければならない。いまや inclusive growth なしに，ミレニアム開発目標を達成することは不可能であるという事実は，以前にもまして自明である。援助を増やすことよりも，開発途上国の GNI を 1% 増加させることのほうがはるかに効果的である。それは，開発途上国の貧困削減戦略の実施能力を著しく改善するものであり，雇用創出や社会的保護を通じた相乗効果をもたらすものである。

注

- 1) いうまでもなくグリーン・ペーパーのテーマは開発協力政策に限定されず、欧州委員会が所管するさまざまな活動領域(予算、環境、エネルギー、農業、消費者保護、年金制度、消費税等)におよんでいる。
- 2) これは<post-2015>あるいは<post-MDGs>を新たな課題として公式に言及するものである。
- 3) Arts and Dickson eds. は、このような視点からの先駆的研究である。
- 4) 国連開発計画(2005年), 1-2ページ。
- 5) United Nations (2011), p. 4.
- 6) コミット/コミットメントという言葉は、単なる口約束(努力目標)にとどまらず、<結果に対しても責任を負う>という強い政治的決意を意味している。それは1995年3月コペンハーゲンで開催された社会開発サミットを嚆矢している。
- 7) “Everything but Arms” イニシアティブの概要およびその成果については、Faber and Orbie eds. が詳細な検討を試みている。
- 8) 詳細は、OECD/DAC (2006) *Development Co-operation 2005 Report*, pp. 49-69. 参照。
- 9) 人口超大国である両国の「経済発展」(新興国 emerging economy への移行)により現象的には世界の絶対的貧困者数は大きく減少している。
- 10) United Nations (2011) *The Millennium Development Goals Report 2011*, p. 5.
- 11) 2000年の国連ミレニアム宣言はもとより、2005年および2010年の「レビュー・サミット」の成果文書は、いずれも長いショッピング・リストあるいはクリスマス・ツリー(のオーナメント)という性格を有しており、優先順位をつけることを意識的に回避している。
- 12) OECD/DAC (2002) *Development Co-operation Review – European Community*, pp. I–21.
- 13) OECD/DAC (2007) *Development Co-operation Review – European Community*, pp. 12–13.
- 14) タイトルおよび発行時期は、年により微妙に異なっている。
- 15) これはEUが、旧植民地国(ACP諸国)重視の地域連合政策(Regional Association Policy)から訣別して、すべての開発途上国を対象とするGlobal Development Policyへと移行したことを示している。
- 16) これがAid for Trade Initiativeの基本的な発想である。
- 17) 詳細は、大隈宏(2010年)を参照。
- 18) これは、アメリカの単独行動主義(unilateralism)に対するEUの強い反発を示すものである。
- 19) 詳細は、大隈宏(2011年)を参照。
- 20) これまでの慣例とは大きく異なり、彼は、第5次拡大によりEUに加盟したバルト3国の小国ラトヴィアの出身である。
- 21) European Commission (2010c), p. 4.

主要引用・参考文献

- 大隈宏(2010年)「2005年ブリュッセル・コンセンサスへの道程 EU 開発協力政策の再構築」, 森井裕一編, 『地域統合とグローバル秩序 ヨーロッパと日本・アジア』, 勁草書房, 所収。
- 大隈宏(2011年)「EU 開発協力政策とPCD アジェンダ ミレニアム・チャレンジの新基軸」, 『法学新報』(中央大学), 第117巻第11・12号。

EU とミレニアム開発目標

- Arts, K. and A. K. Dickson eds. (2004) *EU development cooperation: From model to symbol*, Manchester University Press.
- Bourguignon, F. et al. (2008) *Millennium Development Goals at Midpoint: Where Do We Stand and Where Do We Need to Go?* European Report on Development.
- Carbone, M. (2007) *The European Union and International Development*, Routledge.
- Carbone, M. ed. (2009) *Policy Coherence and the EU Development Policy*, Routledge.
- Carbone, M. (2009) "Mission Impossible: the European Union and Policy Coherence for Development," in Carbone, M. ed.
- ECDPM (European Centre for Development Policy Management) (2005) *Assessment of the EC Development Policy: DPS Study Report – Final Report*, ECDPM/ICEI/ODI.
- European Think-Tanks Group (2010) *New Challenges, New Beginnings: Next Steps in European Development Cooperation*, Overseas Development Institute.
- Faber, G. and J. Orbie eds. (2007) *European Union Trade Politics and Development: 'Everything but Arms' unravelled*, Routledge.
- Holland, M. "The EU and the Global Development Agenda," in Carbone, M. ed.
- Orbie, J. ed. (2008) *Europe's Global Role: external policies of the European Union*, Ashgate.
- Orbie, J. (2008a) "A Civilian Power in the World? Instruments and Objectives in European Union External Policies," in Orbie, J. ed.
- Orbie, J. (2008b) "The European Union's Role in World Trade: Harnessing Globalisation?" in Orbie, J. ed.
- Orbie, J. and H. Versluys (2008) "The European Union's International Development Policy: Leading and Benevolent?" in Orbie, J. ed.
- Stokke, O. (2009) *The UN and Development: From Aid to Cooperation*, Indiana University Press.
- UN Millennium Project (2005) *Investing in Development: A Practical Plan to Achieve the Millennium Development Goals*, UNDP.

UN Documents:

- Annan, K. (2000) *'We the Peoples': The Role of the United Nations in the 21st Century*, United Nations.
- Annan, K. (2005) *In Larger Freedom: Towards Development, Security and Human Rights for All*, United Nations.
- Secretary-General's concluding remarks to the High-Level Event on the Millennium Development Goals (2008), 25 September 2008.
- Secretary-General's Remarks to the Media at the Closing of the High-Level Event on the Millennium Development Goals, 25 September 2008.
- Secretary-General of the United Nations, Secretary-General of the Organisation for Economic Cooperation and Development, Managing Director of the International Monetary Fund, President of the World Bank Group (2000) *2000 A Better World for All: Progress towards the International Development Goals*, June 2000. (OECD 訳 『2000 誰もが幸せに暮らせる世界をめざして 国際開発目標に向けた歩み』, 2000年。)
- United Nations, Department of Public Information (2000) "Poverty can be significantly Decreased by

2015 Report Four Major International Organizations,” Press Release PI/1261 SOC/4549, 26 June 2000.

Doha WTO Ministerial 2001 (2001) *Ministerial Declaration*, 14 November 2001, WTO/MIN(01)/DEC/1.

WTO Ministerial Conference, Sixth Session (2005) *Doha Work Programme*, Hong Kong, 18 December 2005.

WTO (n.d.) *The WTO and the Millennium Development Goals*.

国連開発計画 (UNDP) (2003年)『人間開発報告書 2003 ミレニアム開発目標 (MDGs) 達成に向けて』, 国際協力出版会。

国連開発計画 (UNDP) (2005年)『人間開発報告書 2005 岐路に立つ国際協力: 不平等な世界での援助, 貿易, 安全保障』, 国際協力出版会。

United Nations (2005) *The Millennium Development Goals Report 2005*.

United Nations (2008) *Millennium Development Goal 8: Delivering on the Global Partnership for Achieving the Millennium Development Goals (MDGs Gap Task Force Report 2008)*.

United Nations (2011) *The Millennium Development Goals Report 2011*.

United Nations General Assembly (2000a) Resolution adopted by the General Assembly, *United Nations Millennium Declaration*, A/RES/55/2.

United Nations General Assembly (2000b) Resolution adopted by the General Assembly, *Follow-up to the outcome of the Millennium Summit*, A/RES/55/162.

United Nations General Assembly (2001a) *Report of the Third United Nations Conference on the Least Developed Countries*, A/CONF.191/13.

United Nations General Assembly (2001b) *Road map towards the implementation of the United Nations Millennium Declaration (Report of the Secretary-General)*, A/56/326.

United Nations General Assembly (2005) Resolution adopted by the General Assembly, *2005 World Summit Outcome*, A/RES/60/1.

United Nations General Assembly (2010) Resolution adopted by the General Assembly, *Keeping the promise: united to achieve the Millennium Development Goals*, A/RES/65/1.

International Conference on Financing for Development (Monterrey, Mexico) (2002) *Monterrey Consensus of the International Conference on Financing for Development*, 18-22 March 2002.

Follow-up International Conference on Financing for Development to Review the Implementation of the Monterrey Consensus (2008) *Doha Declaration on Financing for Development: outcome document of the Follow-up International Conference on Financing for Development to Review the Implementation of the Monterrey Consensus*, Doha, Qatar 29 November-2 December 2008, A/COF.212/L.1/Rev.1.

World Summit on Sustainable Development (2002) *The Johannesburg Declaration on Sustainable Development*, 4 September 2002, A/CONF.199/L.6/Rev.2.

EU とミレニアム開発目標

OECD Documents:

OECD/DAC (2003) *Development Co-operation 2002 Report*.

OECD/DAC (2004) *Development Co-operation 2003 Report*.

OECD/DAC (2006) *Development Co-operation 2005 Report*.

OECD/DAC (2009) *Development Co-operation 2009 Report*.

OECD/DAC (2010) *Development Co-operation 2010 Report*.

OECD/DAC (2002) *Development Co-operation Review – European Community*.

OECD/DAC (2007) *Development Co-operation Review – European Community*.

OECD/DAC (1995) *Development Partnerships in the New Global Context*, 3-4 May 1995.

OECD/DAC (1996) *Shaping the 21st Century: The Contribution of Development Co-operation*, 6-7 May 1996.

OECD/DAC (2001a) *The DAC Guidelines: Poverty Reduction*.

OECD/DAC (2001b) *Rising to the Global Challenge: Partnership for Reducing World Poverty* (Policy Statement by the DAC High Level Meeting upon endorsement of the DAC Guidelines on Poverty Reduction, Paris, 25-26 April 2001).

OECD/DAC (2003) *Rome Declaration on Harmonisation*, 25 February 2003.

OECD/DAC (2005) *Paris Declaration on Aid Effectiveness: Ownership, Harmonisation, Alignment, Results and Mutual Accountability*, 2 March 2005.

OECD/DAC (2008) *Accra Agenda for Action* (3rd High Level Forum on Aid Effectiveness), 4 September 2008.

OECD/DAC (2011a) *Active in Development*.

OECD/DAC (2011b) *The DAC: 50 Years, 50 Highlights*.

OECD/DAC (2011c) *OECD 50th Anniversary Vision Statement*, Meeting of the OECD Council at Ministerial Level, Paris, 25-26 May 2011, C/MIN(2011)6.

OECD/DAC (2011d) *Secretary-General's Strategic Orientations for 2011 and beyond*, Meeting of the OECD Council at Ministerial Level, Paris, 25-26 May 2011.

OECD/DAC (2011e) *Better policies for better lives: The OECD at 50 and beyond*.

OECD and WTO (2007) *Aid for Trade at a Glance 2007 (1st Global Review)*.

EU Documents:

EU Annual Report

European Commission (2002a) *Annual Report on the implementation of the European Commission's external assistance - Situation at 01. 01. 2001*.

European Commission (2002b) *Annual Report 2001 on the EC development policy and the implementation of the external assistance*.

European Commission (2003) *Annual Report 2003 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance in 2002*.

European Commission (2004) *Annual Report 2004 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance*.

European Commission (2005) *Annual Report 2005 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance in 2004.*

European Commission (2006) *Annual Report 2006 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance in 2005.*

European Commission (2007) *Annual Report 2007 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance in 2006.*

European Commission (2008) *Annual Report 2008 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance in 2007.*

European Commission (2009) *Annual Report 2009 on the European Community's development policy and the implementation of external assistance in 2008.*

European Commission (2010) *Annual Report 2010 on the European Union's development policy and the implementation of external assistance in 2009.*

European Commission (2011) *Annual Report 2011 on the European Union's development policy and the implementation of external assistance in 2010.*

EU Communication

European Commission (1996) "Green Paper on relations between the European Union and the ACP countries on the eve of the 21st century – Challenges and options for a new partnership," 20 November 1996.

Commission of the European Communities (2001) *Communication from the Commission to the Council and the European Parliament on the 3rd United Nations Conference on Least Developed Countries*, COM (2001) 209 final.

Commission of the European Communities (2004) *Communication from the Commission to the Council and the European Parliament – Building our common Future: Policy challenges and Budgetary means of the Enlarged Union 20007-2013*, COM (2004) 101 final/2.

Commission of the European Communities (2005a) *Communication from the Commission to the Council, the European Parliament and the European Economic and Social Committee – EU Strategy for Africa: Towards a Euro-African pact to accelerate Africa's development*, COM (2005) 489 final.

Commission of the European Communities (2005b) *Commission staff working document - Annex to the : Communication from the Commission - Accelerating progress towards achieving the Millennium Development Goals - Financing for Development and Aid Effectiveness*, SEC (2005) 454.

Commission of the European Communities (2005c) *EU Report on Millennium Development Goals 2000-2004: EU contribution to the review of the MDGs at the UN 2005 High Level Event*, 12 April 2005.

Commission of the European Communities (2006a) *Communication from the Commission – EU Aid: Delivering more, better and faster*, COM (2006) 87 final.

Commission of the European Communities (2006b) *Communication from the Commission to the European Council of June 2006: Europe in the World – Some Practical Proposals for Greater Coherence, Effectiveness and Visibilities*, COM (2006) 278 final.

Communication from the Commission to the Council and the European Parliament (2006c) *Financing for Development and Aid Effectiveness – the challenges of scaling up EU aid 2006-2010*, COM

EU とミレニアム開発目標

- (2006) 85 final.
- Commission of the European Communities (2006d) *Commission staff working document – Annex to the : Communication from the Commission to the Council and the European Parliament – Financing for Development and Aid Effectiveness – the challenges of scaling up EU aid 2006 – 2010 EU monitoring of Financing for Development Aid Effectiveness: Starting to deliver on the new commitments*, SEC (2006) 294.
- Commission of the European Communities (2007a) *Communication from the Commission to the Council and the European Parliament – EU Code of Conduct on Division of labour in Development Policy*, COM (2007) 72 final.
- Commission of the European Communities (2007b) *Annual Report from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions – Keeping Europe’s promises on Financing for Development*, COM (2007) 164 final.
- Commission of the European Communities (2007c) *Communication from the Commission to the European Parliament and the Council – Towards a European Consensus on Humanitarian Aid*, COM (2007) 317 final.
- Commission of the European Communities (2008a) *Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions – The EU – a global partner for development – Speeding up progress towards the Millennium Development Goals*, COM (2008) 177 final.
- Commission of the European Communities (2008b) *Commission staff working paper - European Consensus on Humanitarian Aid – Action Plan*, SEC (2008) 1991.
- Commission of the European Communities (2008c) *Commission staff working document Annexes to the – Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions – The EU, Africa and China: Towards trilateral dialogue and cooperation*, SEC (2008) 2641 final.
- Commission of the European Communities (2009a) *Commission staff working document accompanying the – Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions – Supporting developing countries in coping with the crisis – Millennium Development Goals – Impact of the Financial Crisis on Developing countries*, SEC (2009) 445.
- European Commission (2009b) *EU Toolkit for the implementation of complementarity and division of labour in development policy*, June 2009.
- European Commission (2009c) *Better, Faster, More – Implementing the EC External Aid 2004-2009*.
- European Commission (2010a) *Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions – A twelve-point EU action plan in support of the Millennium Development Goals*, COM (2010) 159 final.
- European Commission (2005d) *The Millennium Development Goals: Europe cares*.
- European Commission (2010b) *EU Contribution to the Millennium Development Goals: Some key results from European Commission programmes*.

European Commission (2010c) Green Paper: "EU development policy in support of inclusive growth and sustainable development – Increasing the impact of EU development policy," COM (2010) 629 final.

Michel, L. (2006a) *The European Consensus on Development*, European Commission DE 129.

Michel, L. (2006b) *The European Union Strategy for Africa*, European Commission DE 130.

Michel, L. (2006c) *Compendium on development cooperation strategies*, European Commission DE 133.

Michel, L. (2008a) *Africa-Europe: the indispensable alliance*, European Commission.

Michel, L. (2008b) *Economic Partnership Agreement: drivers of development*, European Commission.

Council Documents

Barcelona European Council, 15 and 16 March 2002, Presidency Conclusions.

Brussels European Council, 17 and 18 June 2004, Presidency Conclusions.

Brussels European Council, 16/17 December 2004, Presidency Conclusions.

European Council Brussels, 22 and 23 March 2005, Presidency Conclusions.

Lisbon Declaration – EU Africa Summit, Lisbon, 8-9 December, 2007.

Council of the European Union, General Secretariat (2008) *The Africa – European Union Strategic Partnership*, June 2008.

Petersberg Communiqué on European Development Policy, 13 March 2007.

Council of the European Union, *Millennium Development Goals: EU Contribution to the Review of the MDGs at the UN 2005 High Level Event* - Conclusions of the Council and the Representatives of the Governments of the Member States Meeting within the Council, 24 May 2005 (25.05), 9266/05.

Council of the European Union, *Complementarity and Division of Labour: preparation for the Orientation Debate on Aid Effectiveness* - Conclusions of the Council and the Representatives of the Governments of the Member States Meeting within the Council on EU guidelines on complementarity and division of labour, 17 October 2006, 14029/06.

Council of the European Union, *EU Code of Conduct on Complementarity and Division of Labour in Development Policy* - Conclusions of the Council and of the Representatives of the Governments of the Member States Meeting within the Council, 15 May 2007, 9558/07.

Council of the European Union, *The EU as a global partner for pro-poor and pro-growth development: EU Agenda for Action on MDGs*, 24 June 2008, 11096/08.

Joint Statement by the Council and the Representatives of the Governments of the Member States Meeting within the Council, the European Parliament and the Commission, *The European Consensus on Development*, November 2005.

Joint Statement by the Council and the Representatives of the Governments of the Member States Meeting within the Council, the European Parliament and the Commission, *The European Consensus on Humanitarian Aid*, December 2007.

EU とミレニアム開発目標

(おおくま・ひろし 成城大学社会イノベーション学部教授)

本論は、成城大学経済研究所の研究第2部プロジェクト「環太平洋における中小企業金融ならびに政府支援」(2010～2011年度)の成果の一部である。発表の機会をあたえてくださった研究所の方々に謝意を表する次第です。

Millennium development goals

<i>Goals and targets</i>	<i>Indicators</i>
Goal 1. Eradicate extreme poverty and hunger	
Target 1. Halve, between 1990 and 2015, the proportion of people whose income is less than one dollar a day	1 . Proportion of population below \$1 per day 2 . Poverty gap ratio (incidence x depth of poverty) 3 . Share of poorest quintile in national consumption
Target 2. Halve, between 1990 and 2015, the proportion of people who suffer from hunger	4 . Prevalence of underweight children (under five years of age) 5 . Proportion of population below minimum level of dietary energy consumption
Goal 2. Achieve universal primary education	
Target 3. Ensure that, by 2015, children everywhere, boys and girls alike, will be able to complete a full course of primary schooling	6 . Net enrolment ratio in primary education 7 . Proportion of pupils starting grade 1 who reach grade 5 8 . Literacy rate of 15-24-year-olds
Goal 3. Promote gender equality and empower women	
Target 4. Eliminate gender disparity in primary and secondary education, preferably by 2005, and to all levels of education no later than 2015	9 . Ratio of girls to boys in primary, secondary and tertiary education 10 . Ratio of literate females to males of 15-to-24-year-olds 11 . Share of women in wage employment in the non-agricultural sector 12 . Proportion of seats held by women in national parliament
Goal 4. Reduce child mortality	
Target 5. Reduce by two thirds, between 1990 and 2015, the under-five mortality rate	13 . Under-five mortality rate 14 . Infant mortality rate 15 . Proportion of 1-year-old children immunized against measles
Goal 5. Improve maternal health	
Target 6. Reduce by three quarters, between 1990 and 2015, the maternal mortality ratio	16 . Maternal mortality ratio 17 . Proportion of births attended by skilled health personnel

EU とミレニアム開発目標

<i>Goals and targets</i>	<i>Indicators</i>
Goal 6. Combat HIV/AIDS, malaria and other diseases	
Target 7. Have halted by 2015 and begun to reverse the spread of HIV/AIDS	18 . HIV prevalence among 15-to-24-year-old pregnant women 19 . Contraceptive prevalence rate 20 . Number of children orphaned by HIV/AIDS
Target 8. Have halted by 2015 and begun to reverse the incidence of malaria and other major diseases	21 . Prevalence and death rates associated with malaria 22 . Proportion of population in malaria risk areas using effective malaria prevention and treatment measures 23 . Prevalence and death rates associated with tuberculosis 24 . Proportion of tuberculosis cases detected and cured under directly observed treatment short course
Goal 7. Ensure environmental sustainability^a	
Target 9. Integrate the principles of sustainable development into country policies and programmes and reverse the loss of environmental resources	25 . Proportion of land area covered by forest 26 . Land area protected to maintain biological diversity 27 . GDP per unit of energy use (as proxy for energy efficiency) 28 . Carbon dioxide emissions (per capita) [Plus two figures of global atmospheric pollution: ozone depletion and the accumulation of global warming gases]
Target 10. Halve by 2015 the proportion of people without sustainable access to safe drinking water	29 . Proportion of population with sustainable access to an improved water source
Target 11. By 2020 to have achieved a significant improvement in the lives of at least 100 million slum dwellers	30 . Proportion of people with access to improved sanitation 31 . Proportion of people with access to secure tenure {Urban/rural dis aggregation of several of the above indicators may be relevant for monitoring improvement in the lives of slum dwellers}

<i>Goals and targets</i>	<i>Indicators</i>
Goal 8. Develop a global partnership for development^a	
<p>Target 12. Develop further an open, rule-based, predictable, non-discriminatory trading and financial system Includes a commitment to good governance, development, and poverty reduction – both nationally and internationally</p>	<p>[Some of the indicators listed below will be monitored separately for the least developed countries (LDCs), Africa, landlocked countries and small island developing States]</p> <p>Official development assistance</p>
<p>Target 13. Address the special needs of the least developed countries</p> <p>Includes: tariff and quota free access for least developed countries' exports; enhanced programme of debt relief for HIPC countries and cancellation of official bilateral debt; and more generous ODA for countries committed to poverty reduction</p>	<p>32 . Net ODA as percentage of OECD/DAC donors' gross national product (targets of 0.7% in total and 0.15% for LDCs)</p> <p>33 . Proportion of ODA to basic social services (basic education, primary health care, nutrition, safe water and sanitation)</p> <p>34 . Proportion of ODA that is untied</p> <p>35 . Proportion of ODA for environment in small island developing States</p>
<p>Target 14. Address the special needs of landlocked countries and small island developing States</p> <p>(through the Programme of Action for the Sustainable Development of Small Island Developing States and the outcome of the twenty-second special session of the General Assembly)</p>	<p>36 . Proportion of ODA for transport sector in landlocked countries</p> <p>Market access</p> <p>37 . Proportion of exports (by value and excluding arms) admitted free of duties and quotas</p>
<p>Target 15. Deal comprehensively with the debt problems of developing countries through national and international measures in order to make debt sustainable in the long term</p>	<p>38 . Average tariffs and quotas on agricultural products and textiles and clothing</p> <p>39 . Domestic and export agricultural subsidies in OECD countries</p> <p>40 . Proportion of ODA provided to help build trade capacity</p> <p>Debt sustainability</p> <p>41 . Proportion of official bilateral HIPC debt cancelled</p> <p>42 . Debt service as a percentage of exports of goods and services</p>

EU とミレニアム開発目標

<i>Goals and targets</i>	<i>Indicators</i>
	43 . Proportion of ODA provided as debt relief
	44 . Number of countries reaching HIPC decision and completion points
Target 16. In cooperation with developing countries, develop and implement strategies for decent and productive work for youth	45 . Unemployment rate of 15-to-24-year-olds
Target 17. In cooperation with pharmaceutical companies, provide access to affordable essential drugs in developing countries	46 . Proportion of population with access to affordable essential drugs on a sustainable basis
Target 18. In cooperation with the private sector, make available the benefits of new technologies, especially information and communications	47 . Telephone lines per 1,000 people 48 . Personal computers per 1,000 people [Other indicators to be decided]

^a The selection of indicators for goals 7 and 8 is subject to further refinement.

Source : United Nations General Assembly (2001b) *Road map towards the implementation of the United Nations Millennium Declaration (Report of the Secretary-General)*, A/56/326, pp. 56-58.

EU とミレニアム開発目標

グローバル・パートナーシップの模索

(研究報告 56)

平成 24 年 1 月 31 日 印 刷

平成 24 年 2 月 8 日 発 行

非売品

著 者 大 隈 宏

発行所 成 城 大 学 経 済 研 究 所

〒157 8511 東京都世田谷区成城 6 1 20

電 話 03(3482)9187 番

印刷所 白陽舎印刷工業株式会社
